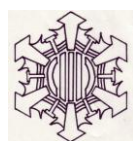


令和7年  
加古川市  
消防年報



加古川市消防本部

令和8年刊行

## 目 次

総 則		
管内市・町の概要	-----	1
加古川市消防本部一目統計	-----	2
主要事業	-----	3
加古川市消防本部の消防力	-----	7
消防庁舎の現況	-----	8
消防の沿革	-----	9
消防本部管内地図	-----	11
1 総 務		
(1) 消防本部組織及び人員配置表	-----	12
(2) 事務分掌	-----	13
(3) 職員の定員・実員配置状況	-----	15
(4) 年齢別及び階級別消防吏員数	-----	16
(5) 消防学校等の入校状況	-----	17
(6) 職員資格所持状況	-----	18
(7) 消防予算及び決算	-----	19
2 警 防		
(1) 消防水利の状況	-----	20
(2) 消防車両一覧表	-----	21
(3) 主な行事	-----	23
(4) 消防救助技術指導会	-----	25
(5) 消防相互応援協定	-----	26
3 救 急		
(1) 救命講習普及啓発実績	-----	27
(2) 主な行事	-----	28
(3) 救急体制	-----	29
4 指 令		
(1) 消防通信系統図	-----	31
(2) 受信状況の推移	-----	32
(3) 119 番受信状況の前年比較	-----	32
(4) 119 番通報手段の推移	-----	33
(5) 119 番による応急手当の口頭指導状況	-----	34
(6) 消防本部観測の気温と降水量	-----	34

## 5 予 防

### 予防

(1) 防火対象物総数	-----	35
(2) 町別中高層建築物の現況	-----	36
(3) 面積別・用途別消防同意等の処理状況	-----	37
(4) 予防広報活動実施状況	-----	38

### 危険物

(1) 危険物施設の現況（町別件数）	-----	39
(2) 危険物施設の現況（倍数別件数）	-----	40
(3) 危険物施設数の推移	-----	41
(4) 市・町別危険物事務処理状況（件数）	-----	42
(5) 危険物製造所等許可・検査等の事務処理状況	-----	43
(6) 東播磨地区特別防災区域の現況	-----	44
(7) 特定事業所危険物貯蔵取扱量の状況	-----	45
(8) 特定事業所の防災資機材の保有状況	-----	45

### 査察

立入検査実施状況	-----	46
----------	-------	----

## 6 防災センター

(1) 防災センター施設利用状況	-----	47
(2) 月別利用状況	-----	48

## 7 加古川市消防団

(1) 消防団の沿革	-----	49
(2) 消防団の組織	-----	51
(3) 団員の階級別人員	-----	52
(4) 団員の在職年数	-----	53
(5) 団員の年齢	-----	54

## 資 料 編

火災統計

救急統計

救助統計

# 総 則

## 管内市・町の概要

### 加古川市

加古川市は、兵庫県南部の播磨平野を貫流する県下最大の河川「加古川」の下流に位置し、総面積は 138.48 k m<sup>2</sup>、人口 252,581 人の市です。

万葉集に出てくる「印南野」の集落であった加古川には、西国街道（山陽道）が通過し、交通の難所である加古川渡しがあったことから、加古川宿がおかれ、江戸時代には西国諸大名の本陣となり宿場町として栄えました。

明治以降は、肥沃な播磨平野の農業と播磨灘の漁業中心のまちから軽工業のまちへ、さらに播磨臨海工業地帯の拠点として重工業のまちへと変身をとげながら、東播磨地域の中核都市として発展してきました。



加古川市まちの魅力発信  
キャラクター「かこのちゃん」

### 加古郡稲美町

稲美町は播磨平野東部に位置し、西は加古川市に隣接する面積 34.92 k m<sup>2</sup>、人口 30,281 人のまちです。

加古川市と同じく万葉集に「印南野」と詠まれた台地を先人たちは切り開き、ため池等でかんがい用水を確保して農耕社会を営んできました。

明治以降には悲願であった淡河川、山田川両疏水の完成により水田開発が進み、稲穂に満ちた美しいまちの基礎が築かれ、現在ではその切り開いたため池群と、田園広がる緑豊かな自然は文化庁から文化的景観モデル事業に選択されるまでになりました。



稲美町イメージキャラクター  
「いなっち」



播磨町のマスコットキャラクター  
「いせきくん」と「やよいちゃん」

### 加古郡播磨町






播磨町は播磨平野南東部に位置し、北西は加古川市に隣接します。面積は 9.13 k m<sup>2</sup>と兵庫県で最も小さく、その3割が海を埋め立てた人工島であり、人口 34,671 人のまちです。

弥生時代中期から古墳時代中期にかけての「大中遺跡」に代表されるように古くから開けた土地でしたが、現在は人工島において生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業を中心に、約 60 社の企業が操業しています。

また、町内は宅地化が進み、京阪神地区のベッドタウンの一面も持っています。

※ 各市町の人口は令和 8 年 4 月 1 日現在の人口です。

# 加古川市消防本部一目統計（令和8年4月1日現在）

項目					
市町	面積	人口	世帯数	令和8年度消防予算	署所
加古川市	138.48 k m <sup>2</sup>	252,581 人	111,645 世帯	3,848,362 千円	本部 1
稲美町	34.92 k m <sup>2</sup>	30,281 人	13,371 世帯		消防署 2
播磨町	9.13 k m <sup>2</sup>	34,671 人	15,918 世帯		分署 8
合計	182.53 k m <sup>2</sup>	317,533 人	140,934 世帯		防災センター 1

					
消防職員	消防車両（非常用を含む）	消防水利	火災件数	救急件数	
条例定数 353 名 実員 345 名 平均年齢 37.2 歳 再任用職員 12 名	指揮車 3 台 ポンプ車 8 台 タンク車 11 台 はしご車 2 台 高所活動車 1 台 特殊災害支援車 1 台	救急車 12 台 救助工作車 2 台 水槽車 1 台 化学車 2 台 その他 20 台 合計 63 台	消火栓 9,111 基 防火水槽 1,278 基 指定水利 62 基 合計 10,451 基	加古川市 74 件 稲美町 16 件 播磨町 5 件 合計 95 件	加古川市 15,433 件 稲美町 1,896 件 播磨町 1,905 件 他市 17 件 合計 19,251 件

					
救助件数	その他の災害件数	119番通報件数	防火対象物	危険物施設	立入検査件数
加古川市 307 件 稲美町 44 件 播磨町 40 件 他市 2 件 合計 393 件	1,206 件 危険物排除 燃焼物排除 警戒・警備 水防等 合計 380 件	25,710 件	特定防火対象物 2,622 棟 非特定防火対象物 11,652 棟 合計 14,274 棟	製造所 38 施設 貯蔵所 732 施設 取扱所 262 施設 合計 1,032 施設	一般 2,286 件 危険物 255 件 合計 2,541 件

加古川市（消防事務受託の稲美町、播磨町を除く）

					
消防団・分団	消防団員	消防団車両	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団協力事業所 5 事業所</li> <li>消防団員応援事業所 23 事業所</li> </ul>	自主防災組織	防火クラブ
本部 1 分団 19 （うち女性分団 1） 機能別班 1	定数 1,200 名 実員 1,143 名 平均年齢 45.8 歳 サラリーマン化率 81.0%	ポンプ車 18 台 積載車 18 台 広報車 1 台 合計 37 台		275 組織 結成率 89.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>加古川市幼年消防クラブ</li> <li>加古川市少年消防クラブ</li> </ul>

## 主要事業(令和7年度の実績)

所属	事業名	概要
総務課	職員採用	消防の任務を達成し、より一層複雑多様化する災害に対応するため、適正な消防力を確保するとともに消防力の向上を図る。 令和7年度は12名の職員採用を行った。
	人材育成	消防学校への入校や計画的な研修の実施等により、職員の資質向上と法律に基づく必要資格等の取得を図る。 令和7年度の実績については、「1 総務（5）消防学校等の入校状況」参照。
警防課	消防車両及び機械器具の整備・更新	住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防車両及び機械器具を計画的に整備・更新し、充実強化を図ることで安全かつ迅速な活動を確立する。 令和7年度は、消防車両は中央消防署両荘分署タンク車、中央消防署両荘分署救急車、東消防署特殊災害支援車、東消防署搬送車、東消防署連絡車を更新し、機械器具については、消防ホース43本、潜水資器材（レギュレーター1器、潜水ボンベ1本）、水防用資器材などを購入した。
	消防水利の整備	消火活動を実施する上で必要不可欠な消防水利を整備し、維持管理を行うことで、地域の防災機能強化を図る。 令和7年度は、公設消火栓29栓の新規設置（取替え含む）、公設消火栓30栓と防火水槽4基の修繕を行った。
	各種訓練の実施	消防活動に不可欠な知識及び技術を習得し、市民の生命、身体及び財産を災害から守る。 令和7年度は、緊急消防援助隊近畿ブロック訓練など県内外の多くの消防本部と合同訓練を実施したほか、林野火災訓練や倒壊予定の建物での消防訓練など、様々な訓練を行った。

救急課	救急救命士教育及び養成	救急救命士資格取得後の再教育として、兵庫県災害医療センター（9人）、兵庫県立加古川医療センター（14人）の三次医療機関での研修及び加古川中央市民病院での救急ワークショップ研修（延べ41人）を実施した。また、救急救命士（2人）を養成した。
	応急手当普及啓発	心肺蘇生法を中心とした応急手当の講習会を実施した。 一般講習：169回 3,964人 救命講習Ⅰ・Ⅲ：205回 4,615人 上級救命講習：6回 69人 普及員講習：2回 14人 普及員再講習：4回 19人
指令課	研修及び各種訓練の実施	119番通報に対応する通信指令員に対し、質の高い市民サービス提供するための研修・訓練を実施した。 (1) 通報する市民からの確に情報を聴取するための119番通報受信要領研修を実施した。(毎月) (2) 大規模災害又は特殊災害への対応能力の向上を目的としたシミュレーション訓練を実施した。(9月・2月) (3) 先進都市(大阪市消防局)に職員を派遣し、最新技術を修得するための指令情報センター実務研修を実施した。(12月に1名派遣)
予防課	査察 違反処理	消防署と連携し、防火対象物や危険物施設に対して消防法に基づく立入検査を実施、事業者に対する防火指導を行った(令和7年度の立入検査実施数は、防火対象物2,286棟、危険物施設255施設)。また、消防法令違反については、消防法に基づく命令を前提とする勧告及び警告を実施し、速やかな違反の是正を図っている。 その他、令和3年12月に大阪市内で多数の死者が発生したビル火災を受け、同様の危険性を

		<p>有する駅前雑居ビル 20 棟を対象に、避難管理状況などを確認するため、年末の夜間に特別査察を実施した。また、令和 7 年 8 月 18 日に、大阪市の火災現場で警防活動中の消防職員 2 名が殉職する事案を受け、火災が発生したビルと同様の危険性を有する雑居ビル（3 項口を有する特定一階段等防火対象物）を対象に消防用設備等の維持管理の状況の確認や、消火、通報、避難誘導體制を含めた防火管理体制の確認を行い、関係者に対し、一定の防火啓発を実施した。</p>
	<p>住宅用火災警報器 取付支援</p>	<p>令和 2 年度から、住宅用火災警報器の設置又は交換が困難な高齢者や身体障がい者の世帯に対して、消防職員が取付支援を行うことで、住宅用火災警報器の設置・維持管理の推進を図っている。</p> <p>また、令和 5 年 3 月から加古川市保安防火協会の協力を得て、申込者への斡旋販売を開始し、令和 8 年 3 月 31 日時点で、558 世帯 1,379 個（令和 5 年 2 月以前の取付支援のみ 38 世帯 78 個を除く）の取付けを行った。</p>
	<p>官学連携広報</p>	<p>令和 2 年度から、管内の高等学校と連携した火災予防広報を実施しており、学生が火災予防広報に携わることで、より効果的な広報を展開できるとともに、学生自身の防火教育につながっている。</p> <p>令和 7 年度は兵庫県立加古川南高等学校美術部の協力のもと火災予防啓発ティッシュを作製し、兵庫県立加古川西高等学校書道部の協力のもと火災予防啓発のぼりを作製した。</p>
<p>防災センター</p>	<p>救命講習・ 応急手当普及啓発</p>	<p>公募による救命講習（普通救命講習、上級救命講習、普及員講習及び普及員再講習）を計 39 回、366 人、各種団体に対する救命講習を計 32 回、511 人に実施した。</p>

	<p>防災教育普及啓発</p>	<p>防災講話、消火体験、地震体験、煙避難体験、水圧体験を一般来館者（3,332人）に、一般団体研修を186団体3,963人、自主防災研修12団体、264人、視察研修23団体、956人に実施した。</p>
	<p>防災展</p>	<p>一般住宅に対する火災予防啓発のため、年間を通じて住宅用火災警報器の展示を実施するとともに、出水期の6月に「洪水に備えよう!」、火災頻発期前の11月に「火災から身を守ろう!」、阪神淡路大震災発生月の1月に「大地震に備えよう!」などの特別展を実施した。</p>

# 加古川市消防本部の消防力

令和8年4月1日現在

消防本部 1本部 2署 8分署 1防災センター

職員数	条例定数	353名
	実員	345名（再任用職員12名を除く）

## 消防車両

水槽付消防ポンプ自動車（タンク車）	（うち、2台は非常用）11台
消防ポンプ自動車	8台
はしご付消防自動車	2台
高所活動車	1台
化学消防ポンプ自動車	2台
水槽車	1台
救助工作車	2台
災害活動支援車	1台
資機材搬送車	2台
特殊災害支援車	1台
救急車	（うち、2台は非常用）12台
指揮車	3台
調査広報車	3台
連絡車	8台
査察広報車	4台
予防広報車	1台
2トントラック（クレーン付）	1台
計	63台

## 消防水利

	公設消火栓	防火水槽	指定水利
加古川市	6,663基	984基	53基
稲美町	1,373基	159基	2基
播磨町	1,075基	135基	7基
計	9,111基	1,278基	62基

# 消防庁舎の現況

(令和8年4月1日現在)

署所名称	所在地	建築年月日	建物構造	延面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	庁舎外観
消防本部	加古川市加古川町 北在家2000	S57. 8. 1	鉄骨造5階建	2,739.5	34,547.0 (市役所敷地含む)	
中央消防署	本署	加古川市加古川町 本町194	鉄筋コンクリート造 3階建	2,053.5	6,659.5	
	北分署	加古川市新神野 7丁目4-7	鉄筋コンクリート造 2階建	706.5	1,588.0	
	西分署	加古川市東神吉町 神吉917-2	鉄筋コンクリート造 2階建	602.5	1,725.9	
	志方分署	加古川市志方町 東飯坂239-1	鉄筋コンクリート造 平屋建	429.0	1,730.0	
	両荘分署	加古川市上荘町 粟栗100-2	鉄筋コンクリート造 平屋建	406.6	1,846.7	
東消防署	本署	加古川市平岡町 一色797-317	鉄骨造 3階建	3,052.1	5,899.8	
	南分署	加古川市別府町 新野辺574-177	鉄筋コンクリート造 2階建	497.2	1,843.2	
	野口分署	加古川市野口町 水足2020-25	鉄筋コンクリート造 平屋建	739.0	2,990.0	
	稲美分署	加古郡稲美町 国安1294-5	鉄筋コンクリート造 平屋建	480.7	1,570.6	
	播磨分署	加古郡播磨町 東本荘2丁目16-5	鉄筋コンクリート造 2階建	813.9	1,323.4	
防災センター	加古川市加古川町 友沢137-1	H12. 4. 1	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造耐火被覆 2階建	2,229.0	9,716.8	

# 消防の沿革

西暦	年 月	概要
1945年	昭和20年 7月	兵庫県葺合消防署の東播大隊として明石市に本部が置かれ、同時に管内西部地域の防衛のため、加古川町に出張所が設置された。
1946年	昭和21年 2月	明石消防署加古川出張所と改称する。
1947年	昭和22年 4月	明石消防署と分離して加古川消防署として発足、加古郡加古川町、高砂町、尾上村、荒井村、印南郡米田町の5箇町村を管轄とする。
1948年	昭和23年 3月	消防組織法の施行に伴い、名称を加古川町消防本部及び加古川町消防署と改め、管轄区域を加古川町のみを縮小して署長以下16名、ポンプ自動車2台をもって自治体消防として再発足する。
1950年	昭和25年 6月	加古川町、野口村、神野村、尾上村、平岡村の5箇町村が合併して市制を施行した。これに伴い、加古川市消防本部及び加古川市消防署と改称する。
1963年	昭和38年 6月	管内における救急事故件数の増加に伴い、消防救急業務を開始する。
1967年	昭和42年11月	旧消防庁舎は、加古川市加古川町寺家町46番地に明治36年3月に建築以来、警察及び消防庁舎に使用してきたが、狭隘のうえ老朽化が著しかったため、昭和42年3月加古川町本町に庁舎建設を開始、同年10月に竣工新庁舎へ移転完了し消防業務を開始する。
1971年	昭和46年 4月	本市南部地域への多数の企業の進出、都市構造の急変に対応するため、加古川市別府町新野辺に加古川市消防署南出張所を開設、消防業務を開始する。
1973年	昭和48年 4月	本市北部地域の急激な市街地形成に伴い、加古川市新神野に加古川市消防署北出張所を開設、消防業務を開始する。
1974年	昭和49年 4月	機構改革を行い、消防本部の組織を総務課、警防課、予防課とし、加古川市消防署南出張所、同北署出張所の名称を加古川市消防署南分署・同北分署に改める。
1977年	昭和52年 4月	本市東部地域の大開発に伴い、加古川市平岡町新在家に加古川市消防署東分署を開設、消防業務を開始する。
1978年	昭和53年 4月	加古郡播磨町との消防事務委託協定が成立し、播磨町を加古川市消防本部の管轄とする。
1979年	昭和54年 4月	加古川市消防署東分署を加古川市東消防署に昇格、加古川市消防署を加古川市中央消防署に改める。 本市西部地域の人口増加に対応するため、加古川市東神吉町神吉に加古川市中央消防署西分署を開設、消防業務を開始する。
1981年	昭和56年 3月	志方町との合併に伴い、加古川市志方町東飯坂に加古川市中央消防署志方分署を開設、消防業務を開始する。
1982年	昭和57年 4月	加古郡稲美町との消防事務委託協定が成立し、稲美町を加古川市消防本部の管轄とする。
1983年	昭和58年 4月	加古川市上荘町薬栗に加古川市中央消防署両荘分署を開設、消防業務を開始する。
	昭和58年11月	加古郡稲美町国安に加古川市東消防署稲美分署を開設する。

1996年	平成 8年 3月	救急救命士の運用を開始する。
1998年	平成10年 7月	加古川市消防本部(総務課・警防課・予防課)庁舎を加古川市加古川町北在家(加古川市役所敷地内)消防庁舎に移転する。
1999年	平成11年 4月	指令課を同消防庁舎に移転し、消防緊急通信指令施設を導入する。
2000年	平成12年 4月	加古郡播磨町東本荘2丁目に、加古川市東消防署播磨分署を開設する。
	平成12年 5月	災害時の水防活動や復旧活動の拠点、また、平常時における市民への防災知識、技術の普及施設として加古川市加古川町友沢に加古川市防災センターを開設、業務を開始する。
2003年	平成15年 4月	JR山陽本線以北の加古川町、野口町における消防戦略拠点として加古川市野口町水足に加古川市東消防署野口分署を開設、消防業務を開始する。
2007年	平成19年12月	中央消防署北分署の建替えを行う。これをもって2署8分署の耐震化が完了する。
2013年	平成25年 4月	中央消防署に高度救助隊を発隊させ運用を開始する。
2014年	平成26年 4月	消防救急デジタル無線の整備及び高機能消防指令センターの運用を開始する。
2016年	平成28年 4月	救急体制の充実強化を図るために、消防本部に救急課を新設する。
	平成28年 7月	救急救命士の研修体制の充実を図るため、加古川中央市民病院に設置された救急ワークステーションに、救急救命士を派遣する。
2017年	平成29年 4月	立入検査及び違反是正執行体制の強化を図るため、消防本部予防課に査察指導係を新設する。
2018年	平成30年 4月	中央消防署及び東消防署に専任指揮隊を設置するにあたり、段階的な消防職員の増員を図る必要があるため、消防職員条例定数を353名とする。
2022年	令和 4年 4月	中央消防署及び東消防署に指揮係を新設する。
	令和 4年 5月	加古川市平岡町新在家に所在する東消防署庁舎を加古川市平岡町一色に移転し、業務を開始する。

# 消防本部管内地図



## 1 総務

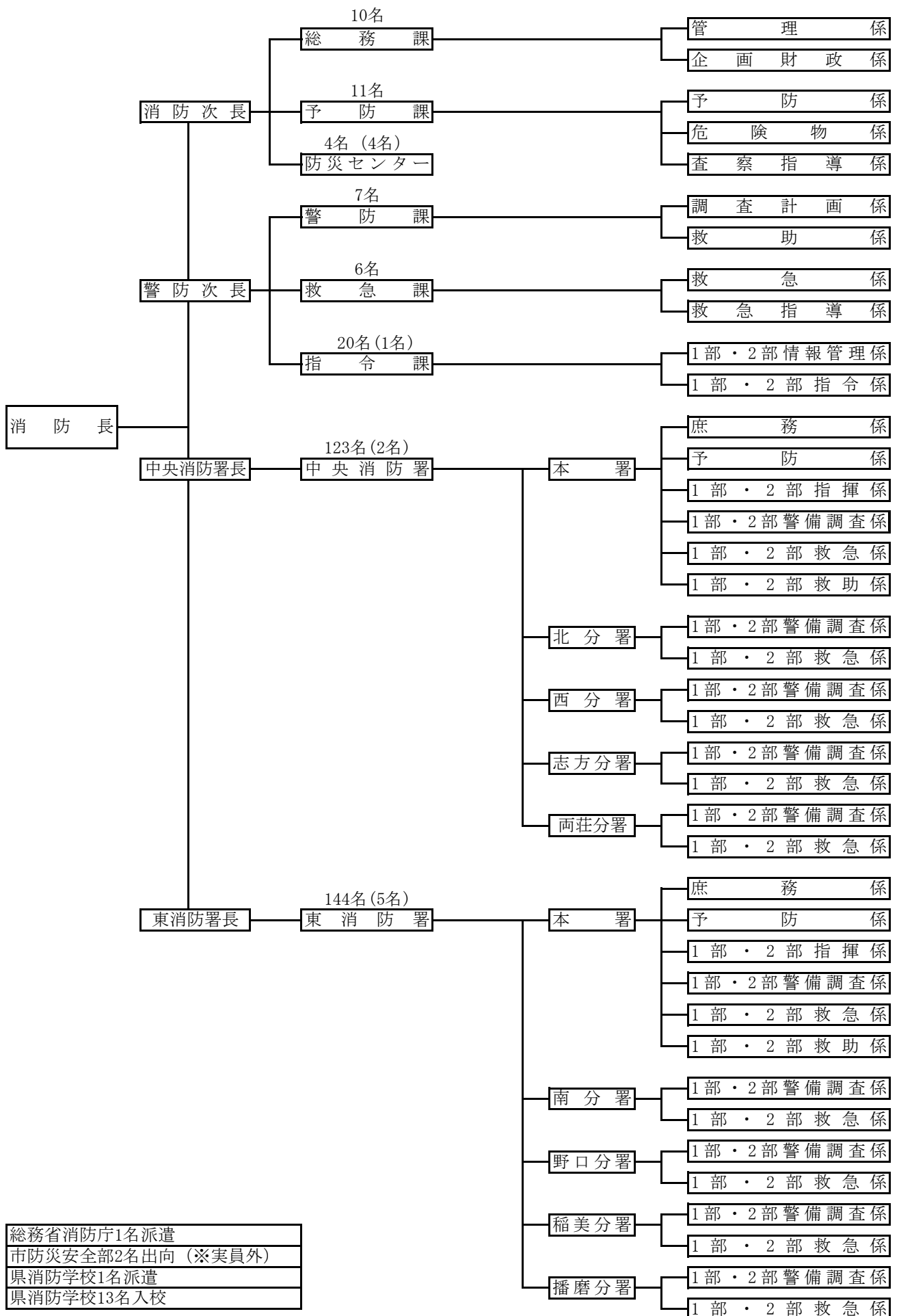
安全、安心に関する市民の付託に忘えるため消防組織の充実強化を図っています。

また、消防に課せられた職責を遂行するため、使命感にあふれ、市民視点を持ったプロフェッショナルな消防職員の育成を目指し、能力向上を目的とした各種研修を実施しています。

消防団においては、「自分たちのまち自分たちで守る」という精神に基づき、地域に密着した活動を展開しています。

# (1) 消防本部組織及び人員配置表

(令和8年4月1日現在) 定数353名  
実員345名 (再任用職員含まない)



総務省消防庁1名派遣
市防災安全部2名出向 (※実員外)
県消防学校1名派遣
県消防学校13名入校

※( )内は再任用職員

## (2) 事務分掌

### —総務課—

- (1) 職員の人事に関する事。
- (2) 職員等の公務災害補償に関する事。
- (3) 職員の福利厚生及び安全衛生に関する事。
- (4) 消防基本計画及び行政企画の調整及び推進に関する事。
- (5) 消防施設の整備に関する事。
- (6) 消防予算並びに国及び県費等補助事務並びに起債に関する事。
- (7) 消防団及び団員に関する事。
- (8) 条例、規則、規程等の制定改廃に関する事。
- (9) 一般広報に関する事。
- (10) 安全運転管理に関する事。
- (11) 職員の給与、手当及び旅費の支給に関する事。
- (12) 職員の貸与品に関する事。
- (13) 消防の沿革に関する事。
- (14) 庁舎の維持管理に関する事。
- (15) 消防本部の庶務に関する事。

### —警防課—

- (1) 消防計画に関する事。
- (2) 消防体制及び救助体制並びに消防水利の整備計画に関する事。
- (3) 部隊運用及び消防戦術の研究に関する事。
- (4) 火災の原因及び損害調査に関する事。
- (5) 消防統計及び救助統計に関する事。
- (6) 大規模訓練計画に関する事。
- (7) 消防機械機具に関する事。
- (8) 消防相互応援協定に関する事。
- (9) 開発行為等に伴う協議に関する事。
- (10) 警防広報に関する事。

### —救急課—

- (1) 救急体制の整備計画に関する事。
- (2) 救急技術の研究に関する事。
- (3) 救急統計に関する事。
- (4) 応急手当に関する事。
- (5) 救急機械機具に関する事。
- (6) 救急隊員の指導に関する事。
- (7) メディカルコントロールに関する事。
- (8) 医療機関との調整に関する事。
- (9) 救急ワークステーションに関する事。
- (10) 救急広報に関する事。

### —指令課—

- (1) 火災、救急、救助その他災害の受報及び出動指令に関する事。
- (2) 消防情報システムに関する事。
- (3) 消防通信施設に関する事。
- (4) 災害時の各種情報収集及び災害現場への情報支援に関する事。
- (5) 災害時の関係機関への連絡に関する事。
- (6) 非常招集に関する事。

### —予防課—

- (1) 防火対象物の消防用設備等又は特殊消防用設備等に関する事
- (2) 建築許可等の消防同意に関する事
- (3) 加古川市火災予防条例（昭和36年条例第30号）等の規定による届出に関する事
- (4) 予防広報に関する事
- (5) 防火クラブ等に関する事
- (6) 事業所等の防火安全推進に関する事
- (7) 危険物製造所等の許認可、検査等に関する事
- (8) 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）に関する事
- (9) 防火対象物、危険物施設等の査察に関する事

### —防災センター—

- (1) 市民の防災意識の啓発に関する事
- (2) 防災教育、訓練等に関する事
- (3) 大規模災害発生時における防災拠点としての業務及び応急活動用資器材の備蓄、管理に関する事

### —署—

- (1) 防火対象物の防火管理及び消防用設備等又は特殊消防用設備等に関する事
- (2) 建築許可等の消防同意に関する事
- (3) 加古川市火災予防条例（昭和36年条例第30号）等の規定による届出に関する事
- (4) 防火対象物の査察に関する事（違反對象物の公表に関する事を除く。）
- (5) 訓練指導及び広報に関する事
- (6) 災害の警戒防御に関する事
- (7) 消防、救急、救助活動及び訓練に関する事
- (8) 火災の原因及び損害調査に関する事
- (9) 応急手当の普及啓発に関する事
- (10) り災、救急搬送証明書等に関する事
- (11) 消防水利の整備計画に関する事
- (12) 消防地水利調査に関する事
- (13) 消防活動障害に関する事

### —分署—

- (1) 災害の警戒防御に関する事
- (2) 消防、救急、救助活動及び訓練に関する事
- (3) 訓練指導及び広報に関する事
- (4) 火災の原因及び損害調査に関する事
- (5) 防火対象物の査察に関する事（違反對象物の公表に関する事を除く。）
- (6) 応急手当の普及啓発に関する事
- (7) 消防地水利調査に関する事
- (8) 消防活動障害に関する事

### (3) 職員の定員・実員配置状況

(令和8年4月1日現在)

階級 所属	実員	消防 正監	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士
	345(12)	1	4	13(1)	98(2)	95(2)	95(7)	0	39
消防本部	消防長	1	1						
	次長	2		2					
	総務課	25			2	6	3	1	13
	警防課	7			1	3	2	1	
	救急課	6			1	3	2		
	指令課	20(1)			2	6	5	7(1)	
	予防課	11			1	5	4	1	
	防災センター	4(4)			(1)	2(2)	1(1)	1	
小計	76(5)	1	2	7(1)	25(2)	17(1)	11(1)	0	13
中央消防署	本署	60(2)		1	3	13	22	16(2)	5
	北分署	20				6	4	7	3
	西分署	20				6	4	8	2
	志方分署	12				4	2	4	2
	両荘分署	12				4	3	4	1
小計	124(2)	0	1	3	33	35	39(2)	0	13
東消防署	本署	63(4)		1	3	16	20(1)	21(3)	2
	南分署	22				6	7	7	2
	野口分署	20(1)				6	6	4(1)	4
	稲美分署	20				6	5	6	3
	播磨分署	20				6	5	7	2
小計	145(5)	0	1	3	40	43(1)	45(4)	0	13
条例定数	353								

※ ( ) 内は再任用職員

## (4) 年齢別及び階級別消防吏員数

(令和8年4月1日現在)

	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	うち女性	小計
18歳								3		3
19歳								4		4
20歳								6		6
21歳								10	1	10
22歳						5		8	1	13
23歳						3		7		10
24歳						9		1	1	10
25歳						10			2	10
26歳						9				9
27歳						12				12
28歳						12				12
29歳						11				11
30歳					5	6			1	11
31歳					7	7				14
32歳					7	3			1	10
33歳					11	3			1	14
34歳					8	3				11
35歳					6	2				8
36歳				1	7				1	8
37歳					5					5
38歳				3	9				1	12
39歳				5	1				1	6
40歳				1	5					6
41歳				6	2					8
42歳				4	2					6
43歳				6	1				1	7
44歳				3	1				1	4
45歳				5	1				1	6
46歳				2	2					4
47歳				5	2					7
48歳				6						6
49歳			1	9	2					12
50歳			3	7						10
51歳		1		8	1					10
52歳			6	5	3					14
53歳				2						2
54歳		1		2						3
55歳					2					2
56歳			2	2						4
57歳		1			1					2
58歳	1			1	2					4
59歳		1	1	4						6
60歳				6						6
61歳				5	2	(1)				7(1)
62歳			(1)	(2)	(2)	(4)				(9)
63歳						(1)				(1)
64歳						(1)				(1)
合計	1	4	13(1)	98(2)	95(2)	95(7)	0	39	14	345(12)

※ ( ) 内は再任用職員

## (5) 消防学校等の入校状況

(令和7年度実績)

研修科目等		実施期間	人数	
消防大学校	総合教育 幹部科	47日間	1名	
兵庫県消防学校	初任教育	6ヶ月間	12名	
	専科教育 特殊災害科	10日間	2名	
	専科教育 予防査察科	10日間	1名	
	専科教育 火災調査科	10日間	2名	
	専科教育 救急科	38日間	12名	
	専科教育 救助科	22日間	2名	
	幹部教育 初級幹部科	10日間	2名	
	特別教育 災害現場指揮科	5日間	2名	
	救急救命士養成課程	7ヶ月間	2名	
	惨事ストレス研修	2日間	1名	
	ポンプ操法研修	小型	1日間	4名
		自動車	1日間	4名
	実火災体験型訓練コース	1日間	3名	
	その他	安全運転管理者講習	1日間	5名
衛生推進者講習		1日間	2名	
自動車運転免許取得教習		大型	—	1名
		中型	—	3名
		準中型	—	1名
安全運転講習 (スキルアップ教育)		1日間	2名	
小型移動式クレーン運転技能講習		3日間	2名	
玉掛け技能講習		3日間	2名	
小型船舶操縦士講習		3日間	2名	
潜水土免許準備講習		2日間	1名	
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	3日間	2名		
整備管理者選任前研修	1日間	5名		

## (6) 職員資格所持状況

(令和8年4月1日現在：再任用職員除く)

資格		階級	実員	管理職	消防司令 (係長級)	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
			345	49	67	95	95	0	39
自動車運転免許	大型		157	36	49	48	24		
	中型		117	4	11	42	59		1
	中型 (8 t 限定)		19	9	7	3			
	準中型		19			1	6		12
	準中型 (5 t 限定)		3			1	2		
	普通		30				4		26
第一種衛生管理者免許			14	6	2	5			1
衛生推進者養成講習 (修了)			40	19	17	4			
予防技術資格者	防火査察		40	14	13	12	1		
	消防用設備等		39	15	12	11	1		
	危険物		28	13	7	8			
危険物取扱者	甲種		9	2	3	4			
	乙種		164	29	37	45	49		4
	丙種		44	18	18	8			
消防設備士	甲種		4	1	1	2			
	乙種		45	16	13	13	2		1
足場組立等 作業主任者技能講習 (修了)			4	2	2				
酸素欠乏・硫化水素危険作業 主任者技能講習 (修了)			51	14	18	19			
小型船舶操縦免許			57	16	25	15	1		
潜水士免許			122	24	31	39	27		1
小型移動式クレーン技能講習 (修了)			72	22	24	22	4		
玉掛け技能講習 (修了)			82	21	29	25	7		
救急 (初任教育を除く)	救急救命士		82	11	28	28	11		4
	救急Ⅱ課程		13	6	4	3			
	救急Ⅰ課程		16	9	5	2			
	標準課程・救急科		221	23	30	62	84		22
特別管理産業廃棄物 管理責任者講習 (修了)			1		1				
特定化学物質等 作業主任者技能講習 (修了)			2	1	1				
建設用びょう打銃 保安教育講習 (修了)			13	11	2				
整備管理者選任前研修 (修了)			53	45	8				

## (7) 消防予算及び決算

### 消防予算の概要

令和8年度消防費の歳出予算総額（当初編成分）は、3,848,362千円で、前年度と比較して23.74%（1,198,574千円）の減額となっている。

一般会計総額に対して、消防費が占める割合は3.66%である。

### ○一般会計予算と消防予算

(千円)

区 分	令和7年度	令和8年度	前年度比較	対前年度比 (%)
一般会計予算 (A)	101,930,000	105,080,000	3,150,000	3.09%
消防予算 (B)	5,046,936	3,848,362	-1,198,574	-23.74%
(B) / (A) × 100 (%)	4.95	3.66	-	-

### ○消防予算総額

(千円)

科 目	令和7年度	令和8年度	前年度比較	対前年度比 (%)
常備消防費	4,647,578	3,344,649	-1,302,929	-28.03%
非常備消防費	133,221	138,630	5,409	4.06%
消防施設費	266,137	365,083	98,946	37.18%
合 計	5,046,936	3,848,362	-1,198,574	-23.74%

### ○年度別一般会計決算額と消防費決算額の比較（令和7・8年度は当初予算額）

区分 年度	一般会計決算額	消防費決算額	比率 (%)	一世帯当たりの 消防費 ※ (円)	市民一人当たりの 消防費 ※ (円)	備考
4	91,864,021,877	3,258,161,785	3.55	22,360	9,988	人 口 : 326,204 世帯数 : 145,716
5	98,340,514,901	3,372,726,552	3.43	22,987	10,386	人 口 : 324,743 世帯数 : 146,723
6	97,050,000,000	3,392,884,000	3.50	22,912	10,495	人 口 : 323,289 世帯数 : 148,083
7	101,930,000,000	5,046,936,000	4.95	36,056	15,813	人 口 : 319,171 世帯数 : 139,973
8	105,080,000,000	3,848,362,000	3.66	27,306	12,120	人 口 : 317,533 世帯数 : 140,934

※世帯数、人口は、毎年4月1日現在、住民基本台帳によるもの（稲美町、播磨町含む）

## 2 警 防

消防を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、今後とも、市民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防力の充実強化を着実に図っていかねばなりません。

このためには、各種の災害に的確に対応できるよう、警防戦術及び資機材の高度化を図り、警防体制を充実強化するとともに、職員の現場活動における安全管理を徹底し、推進していく必要があります。

さらに、地震、風水害等の大規模災害への備えを強化するため、緊急消防援助隊をはじめとする広域的な消防体制の整備及び充実を図ることが求められます。

# (1) 消防水利の状況

○ 管内水利状況

(令和8年4月1日現在)

区分 町別	消火栓		防火水槽		指定水利	
	設置数	前年比	設置数	前年比	設置数	前年比
加古川	1,355	+ 12	174	+ 1	7	- 2
神野	451	± 0	82	+ 2	3	- 1
野口	857	+ 1	116	+ 2	8	± 0
平岡	960	+ 3	188	+ 4	9	± 0
尾上	694	+ 1	79	+ 1	5	± 0
別府	421	± 0	48	+ 2	3	± 0
八幡	205	+ 0	39	+ 1	2	± 0
平荘	227	± 0	38	± 0	3	± 0
上荘	172	± 0	38	± 0	1	- 1
東神吉	375	+ 1	40	± 0	5	± 0
西神吉	244	± 0	46	± 0	1	± 0
米田	128	± 0	30	± 0	1	± 0
志方	574	+ 1	66	± 0	5	± 0
加古川市	6,663	+ 19	984	+ 13	53	- 4
稲美町	1,373	- 1	159	+ 0	2	± 0
播磨町	1,075	+ 1	135	± 0	7	± 0
合計	9,111	+ 19	1,278	+ 13	62	- 4

## (2) 消防車両一覧表

(令和8年4月1日現在)

	車種	車名	初年度登録	定員(人)	最大積載量(kg)	総重量(kg)	免許区分	ポンプ	艀装型式等	備考
本 部	連絡車(総務)	トヨタ	R04年08月	2(5)	400	1,600	普通			
	指揮車(警防)	日産	H16年01月	9		2,565	普通			中央から配置換え(R4)
	連絡車(総務)	日産	H27年05月	8		2,130	普通			
	救急連絡車	日産	H30年05月	2(5)	450	1,700	普通			
	調査広報車(警防)	日産	R03年03月	2(5)	600	2,010	普通			
	予防広報車	日産	H18年06月	3(6)	750	2,265	普通			
	査察広報車	日産	H18年06月	3(6)	750	2,265	普通			
	連絡車(予防)	三菱	H19年09月	2(4)	350	1,370	普通			
	連絡車(協会)	日産	H17年10月	2(5)	400	1,640	普通			
	査察広報車(センター)	日産	H17年07月	3(6)	750	2,255	普通			中央から配置換え(R7)
	連絡車(センター)	日産	R06年09月	2(4)	350	1,590	普通			電気自動車
中央 消防署	救助工作車	日野	H24年03月	6		10,980	中型		II型	4WD 東から配置換え(R4)
	はしご車	日野	H23年02月	6		21,420	大型		45m級	
	高所活動車	日野	H16年12月	2		7,990	中型			地上高15m
	タンク車(非常用)	日野	H19年11月	6	1,000	9,460	中型	A-2	CD-II	北から配置換え(R6)
	資機材搬送車	日野	H18年01月	3	3,000	6,765	準中型			
	指揮車	日産	R06年02月	5	500	3,175	普通			4WD
	化学車	日野	H18年12月	6	2,020	10,890	中型	A-2	II型	高圧ポンプ・4WD 水槽1,500ℓ・薬液500ℓ
	水槽車	日野	H29年02月	3	10,000	21,625	大型	B-2		小型動力ポンプ
	災害活動支援車	日産	H18年08月	29		5,445	中型			29人乗
	救急車	トヨタ	R06年10月	7		3,165	普通			寄贈
	査察広報車	日産	H14年07月	2(5)	400	1,630	普通			
	調査広報車	三菱	H18年11月	2(5)	400	1,740	普通			
	連絡車	ダイハツ	R03年06月	2(4)	350	1,380	普通			
北 分署	タンク車	日野	R06年06月	5	1,300	7,145	準中型	A-2	CD-I	高圧ポンプ・4WD
	ポンプ車	日野	H17年12月	5		5,055	準中型	A-2	CD-I	
	救急車	トヨタ	R05年01月	7		3,165	普通			4WD
西 分署	タンク車	日野	H30年02月	6	1,500	10,180	中型	A-2	水I-B	4WD
	ポンプ車	日野	H25年12月	6		4,940	準中型	A-2	CD-I	
	救急車	トヨタ	R01年12月	7		3,225	普通			4WD
志 方 分 署	タンク車	日野	R04年03月	6	1,500	10,770	中型	A-2	水I-B	高圧ポンプ・4WD
	ポンプ車	日野	H25年12月	6		4,940	準中型	A-2	CD-I	
	救急車	トヨタ	R05年11月	7		3,165	普通			4WD
両 荘 分 署	タンク車	日野	R07年09月	6	2,000	10,960	中型	A-2	水I-B	4WD
	ポンプ車	日野	H31年02月	6		4,900	準中型	A-2	CD-I	
	救急車	トヨタ	R07年12月	7		3,165	普通			

	車種	車名	初年度登録	定員(人)	最大積載量(kg)	総重量(kg)	免許区分	ポンプ	艀装型式等	備考
東 消 防 署	タンク車	日野	H24年03月	5	600	6,595	準中型	A-2	CD-I	CAFS・4WD
	化学車	日野	H25年01月	6	2,560	15,980	大型	A-1	Ⅲ型	水槽1,300ℓ・薬液1,200ℓ 南から配置換え(R4)
	救助工作車	日野	H25年03月	6		11,600	大型		Ⅲ型	4WD 中央から配置換え(R4)
	はしご車	日野	H26年10月	6		20,480	大型		38m級	4WS
	タンク車(非常用)	日野	H21年11月	6	1,500	9,890	中型	A-2	水I-B	両荘から配置換え(R7)
	資機材搬送車	いすゞ	R08年03月	3	2,800	6,775	準中型			
	特殊災害支援車	日野	R08年03月	3	3,000	7,485	準中型			
	指揮車	日産	R06年02月	5	500	3,115	普通			
	救急車	トヨタ	R05年11月	7		3,045	普通			4WD
	救急車(非常用)	トヨタ	H26年12月	7		3,205	普通			両荘から配置換え(R7)
	査察広報車	日産	H19年08月	3(6)	750	2,245	普通			
	調査広報車	トヨタ	R02年02月	2(5)	400	1,630	普通			
	連絡車	三菱	R07年07月	2(4)	350	1,590	普通			電気自動車
2tトラック	いすゞ	H16年05月	3	2,000	5,785	準中型			クレーン付	
南 分 署	タンク車	日野	R01年12月	5	800	6,925	準中型	A-2	CD-I	CAFS・4WD
	ポンプ車	日野	H24年11月	8		4,920	準中型	A-2	CD-I	東から配置換え(R4)
	救急車	トヨタ	R03年03月	7		3,155	普通			4WD
野 口 分 署	タンク車	日野	H31年03月	5	800	6,935	準中型	A-2	CD-I	CAFS・4WD
	ポンプ車	日野	H24年03月	8		4,930	準中型	A-2	CD-I	中央から配置換え(R3)
	救急車	トヨタ	H30年11月	7		3,115	普通			
	救急車(非常用)	トヨタ	H27年12月	7		3,175	普通			中央から配置替え(R6)
稲 美 分 署	タンク車	日野	H22年12月	5	600	6,525	準中型	A-2	CD-I	CAFS
	ポンプ車	日野	R05年06月	6		5,610	準中型	A-2	CD-I	
	救急車	トヨタ	R03年01月	7		3,155	普通			4WD
播 磨 分 署	タンク車	日野	H26年03月	5	600	6,625	準中型	A-2	CD-I	CAFS
	ポンプ車	日野	H30年02月	8		4,950	準中型	A-2	CD-I	
	救急車	トヨタ	R07年03月	7		3,165	普通			4WD

### (3) 主な行事

	件名	実施日等	内容
外部研修等	C S M (瓦礫の下の医療) 訓練	令和7年5月24日 令和7年6月28日 令和7年8月10日 令和7年9月27日 令和7年10月25日 令和7年11月29日 令和7年12月20日 令和8年2月28日	日本DMAT研修の一環として、建物倒壊による被害を想定し、消防機関と災害派遣医療チーム(DMAT)と連携することで、迅速な救助活動と救命処置の向上を図る訓練 【参加機関】県下24消防本部(局)、他府県の医療機関等 【訓練場所】兵庫県立広域防災センター、デザイン・クリエイティブセンター神戸K I I T O
	東播地区救助合同訓練	令和7年6月13日	東播地区の救助隊が集い、消防救助技術を披露しあうことで、各消防本部の知識・技術の習得ができ、さらには救助技術の向上を図り、また、合同で実施することで顔の見える関係を構築し、大規模な災害時における円滑な活動ができる体制を整えることを目的とする訓練 【訓練場所】明石市消防局
	第53回消防救助技術近畿地区指導会	令和7年7月19日	兵庫県下、大阪府下の救助隊員が集い、日頃練磨した救助技術を披露し、併せて救助技術の向上を図り、消防救助活動を通じて市民の負託に応えることを目的とする訓練 【訓練場所】兵庫県立広域防災センター
	第53回全国消防救助技術大会	令和7年8月30日	全国を各ブロック9地区(「北海道」「東北」「関東」「東海」「東近畿」「近畿」「中国」「四国」「九州」)に分け、優秀な成績をおさめた隊員達が一堂に会し、消防救助技術を競い学ぶ大会 【訓練場所】兵庫県立広域防災センター
	県下消防長会救助技術研究会	令和8年2月13日	県下消防本部で発生した特殊又は困難な救助事例、県下消防本部において研究を行った救助技術等を発表し、救助隊員の知識・技術の向上と救助活動時における統一事項の徹底を図る研修 【実施場所】長田区文化センター別館ピフレホール
	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練	令和7年10月25日 令和7年10月26日	大規模災害に対し、近畿ブロックの防災関係機関との連携・応援体制の強化を図ることを目的とした訓練(令和7年度は奈良県で開催され、当市からは消防小隊が参加したもの。)

内部研修等	水防訓練	令和7年6月1日 令和7年6月8日 令和7年6月15日 令和7年6月22日 令和7年6月29日	水防に関する知識・技術の習得及び職員の危機管理意識の向上と士気高揚を図り、実践的な活動能力を養う訓練 【参加人数】 消防職員66名 消防団員300名 【訓練場所】 2署6分署
	警防要員養成訓練	令和7年10月6日 令和7年10月7日 令和7年10月8日 令和7年10月9日	初任教育を修了した新任職員が、警防要員としての基礎的な知識及び技術の習得並びに災害現場活動に必要な不可欠な体力、気力を養うための訓練 【参加人数】 令和7年度採用職員12名 【訓練場所】 中央消防署 東消防署 防災センター
	高度救助隊員養成訓練	令和7年度内	高度救助隊員の認定に必要な訓練等を定め、訓練実施計画に基づく救助隊員の養成を行うことにより、救助体制の充実強化を図ることを目的とした訓練 【参加人数】 特別救助隊員3名 【訓練場所】 中央消防署 東消防署 防災センター
	警防技術練成会	令和7年11月17日 令和7年11月18日	中隊長、指揮隊、消防隊及び救助隊が参加し、中隊指揮での訓練を行い、火災現場における組織力の向上を図る訓練 【参加人数】 消防職員80名 【訓練場所】 東消防署

## (4) 消防救助技術指導会

○ 当市における全国消防救助技術大会出場経歴

実施年度	場所	出場種目
昭和 49 年度	横浜市	ロープブリッジ渡過 (2組2名)
昭和 50 年度	東京都	ロープブリッジ渡過 (1組1名)
		ロープブリッジ救出 (1組4名)
昭和 53 年度	横浜市	はしご登はん (1組1名)
昭和 59 年度	名古屋市	高所人命救助 (1組4名)
		障害突破 (1組5名)
昭和 61 年度	神戸市	高所人命救助 (1組4名)
平成 2 年度	広島市	障害突破 (1組5名)
平成 4 年度	千葉市	ロープブリッジ救出 (1組4名)
平成 15 年度	仙台市	ロープブリッジ救出 (1組4名)
平成 16 年度	三木市	障害突破 (1組5名)
平成 18 年度	札幌市	ロープブリッジ救出 (1組4名)
平成 20 年度	北九州市	障害突破 (1組5名)
平成 21 年度	横浜市	ほふく救出 (1組3名)
平成 22 年度	京都市	はしご登はん (1組1名)
		ほふく救出 (1組3名)
平成 24 年度	東京都	障害突破 (1組5名)
平成 29 年度	仙台市	ほふく救出 (1組3名)
令和元年度	岡山市	障害突破 (1組5名)
令和 5 年度	札幌市	ロープブリッジ救出 (1組4名)
令和 6 年度	市原市	ほふく救出 (1組3名)
令和 7 年度	三木市	ほふく救出 (2組6名)

## (5) 消防相互応援協定

	協定の名称	締結年月日	相手方	災害種別	応援区分	要 請 方 法
1	神戸市・加古川市消防相互応援協定	H19. 3. 22	神戸市	全災害	通常応援 特別応援	【通常応援】管轄する市の消防からの要請を待たずに出動 【特別応援】管轄する市の消防長からの要請に基づき出動
2	姫路市・加古川市消防相互応援協定	H19. 3. 30	姫路市	〃	〃	〃
3	明石市・加古川市消防相互応援協定	H19. 3. 30	明石市	〃	〃	〃
4	加古川市・高砂市消防相互応援協定	H19. 10. 15	高砂市	〃	〃	〃
5	加古川市・三木市消防相互応援協定	R7. 11. 30	三木市	〃	〃	〃
6	加古川市・小野市消防相互応援協定	R7. 11. 30	小野市	〃	〃	〃
7	加古川市・北はりま消防組合消防相互応援協定	H23. 6. 3	北はりま消防組合	〃	〃	〃
8	山陽自動車道消防相互応援協定	H30. 3. 28	8市2組合	〃	〃	〃
9	兵庫県広域消防相互応援協定	H25. 10. 23	兵庫県下消防本部	大規模災害等	地域内応援 県内応援	災害発生地の消防長が地域の代表消防本部を通じて応援要請する

### 3 救 急

今後の超高齢社会の進展により、救急需要が増加することで、病院収容までの時間が延伸していくなど市民サービスの低下が危惧されているなか、救急業務のより一層の充実を図るため、平成28年4月、消防本部に「救急課」が設置されました。

救急課では、医療機関と連携しながら、救急救命士が実施する救急救命処置等の質の向上を図るとともに、広く市民に対し、救急車の適正利用を呼びかけ、さらに応急手当の普及啓発を推進することで、安全・安心なまちづくりを目指しています。

# (1) 救命講習普及啓発実績

普通救命講習会と上級救命講習会

		年度					合計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
普通救命講習 【Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】 ※	回数	55 (9)	118 (37)	130 (57)	155 (64)	200 (98)	658 (265)
	受講者数	334 (75)	2,178 (1,254)	3,302 (2,439)	3,683 (2,307)	4,560 (3,102)	14,057 (9,177)
普通救命講習 【Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】 【普及員指導】	回数	2	2	6	2	5	17
	受講者数	20	27	58	23	55	183
上級救命講習	回数	5	6	6	5	6	28
	受講者数	61	59	68	58	69	315

※ ( ) は応急手当WEB講習分

応急手当普及員講習会と応急手当普及員再講習会

		年度					合計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
普及員講習	回数	2	2	2	2	2	10
	受講者数	11	12	10	13	14	60
普及員 再講習	回数	6	3	2	3	4	18
	受講者数	53	35	13	43	19	163

一般講習（講習時間規定なし）

		年度					合計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
一般講習	回数	57	109	133	111	169	579
	受講者数	783	1,375	2,860	2,407	3,964	11,389

AEDを含む講習を開始した平成17年4月から令和8年3月末までの延べ受講者数

講習会種別	延べ受講者数
普通救命講習会Ⅰ・Ⅲ（3時間）	46,216名 ※（14,958名）
上級救命講習会（8時間）	2,551名
応急手当普及員講習会（24時間）	367名
応急手当普及員再講習会（3時間）	686名
一般講習（講習時間規定なし）	100,901名

※ ( ) は応急手当WEB講習分

## (2) 主な行事

	件 名	実 施 日	内 容
イ ベ ン ト	救急フェア	令和7年9月7日	市民の方々に救急業務や救急医療に対する理解と認識を深めてもらうことを目的に実施 【場 所】ニッケパークタウン 【内 容】救急車等の展示、心肺蘇生法の体験 【参加費】無料 【協 賛】加古川市保安防火協会
研 修	第1回救急隊員研修会	令和7年10月20日 令和7年10月21日	株式会社Plan-Bから講師を招き、救急現場における接遇の基本及び信頼関係を構築するためのコミュニケーションスキルについて、講義及びロールプレイングを実施 【参加者】救急隊員 93名 【場 所】東消防署
	第2回救急隊員研修会	令和8年2月26日 令和8年2月27日	加古川中央市民病院救急科医師を講師に招き、救急隊員による事例・症例・課題研究発表をプレゼンテーション方式で実施 【参加者】救急隊員 93名 【場 所】東消防署

### (3) 救急体制

○ 救急救命士の運用体制

平成4年度から養成を開始し、令和8年4月1日現在94名が資格を保有し、救急隊として67名を運用しています。残る27名のうち19名【①管理職（7名）②総務課（1名）③救急課（3名）④指令課（1名）⑤消防隊（2名）⑥定年延長（2名）⑦再任用（3名）】は、救急業務に従事していません。残り8名は令和9年度から順次運用予定です。

気管挿管・薬剤投与・拡大二行為認定救命士数 (名)

内容	基準日	
	令和7年4月1日	令和8年4月1日
気管挿管認定救命士	68 (51)	69 (54)
薬剤投与認定救命士	71 (54)	74 (59)
拡大二行為認定救命士	66 (52)	70 (57)

( ) 内は救急隊として運用中の人数

気管挿管認定救命士養成人数 (名)

年度	年度	
	令和6年度	令和7年度
人数	3	3

薬剤投与・拡大二行為認定救命士養成人数 (名)

年度	年度	
	令和6年度	令和7年度
人数	2	5

※拡大二行為（血糖測定とブドウ糖溶液投与・心肺機能停止前の静脈路確保と輸液）

○ 救急車両等の整備

高規格救急自動車

年度	令和6年度	令和7年度
更新	2台 (中央消防署) 寄贈 (播磨分署)	1台 (両荘分署)
合計 (署所数+非常用救急車)	12台	12台

※消防力の整備指針：現有12台（非常用2台含む）は、100%の充足率となっています。

高度救命処置用資機材及び救急用資器材

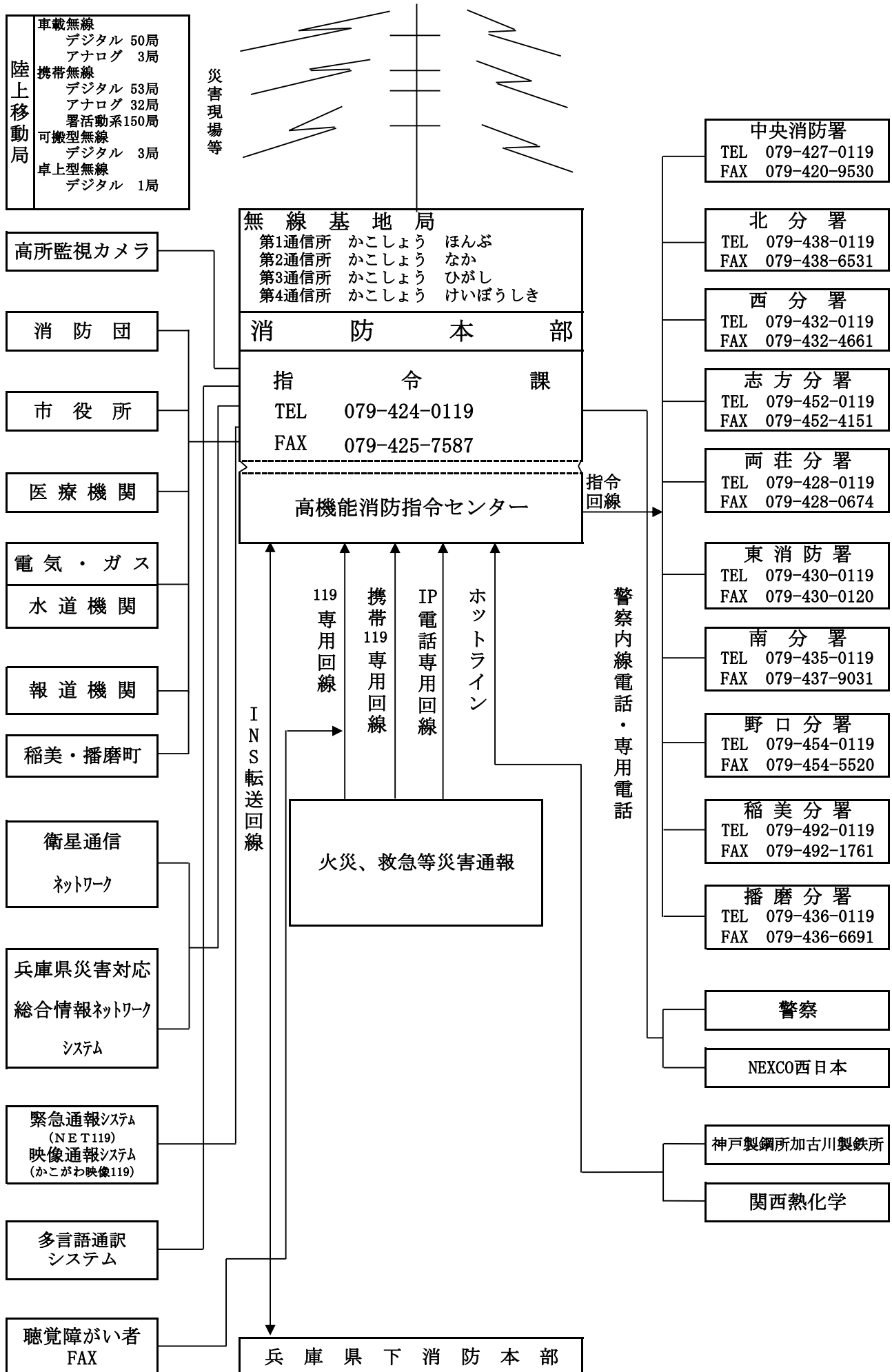
年度	令和6年度	令和7年度
更新	2セット (中央消防署) 寄贈 (播磨分署)	1セット (両荘分署)
合計	12セット	12セット

## 4 指 令

災害情報等を的確に処理し、迅速な出動指令を行うため、指令システムの運用、整備を推進しています。

また、正確な情報に基づいた的確な指令により現場活動の安全管理、活動支援を行い、万全な支援体制の確立を目指します。

# (1) 消防通信系統図



## (2) 受信状況の推移

区分	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
119番		23,495	23,607	23,894	23,437	20,877	20,970	25,227	27,407	26,564	25,710
加入電話		5,604	5,914	4,644	4,978	4,249	6,081	6,348	5,153	4,211	3,404
駆け付け		144	151	149	198	153	171	170	178	171	169
自己覚知		54	29	36	21	11	19	18	19	33	21
警察電話		232	305	312	240	254	239	333	312	250	190
FAX	119	5	4	2	3	0	0	4	3	0	2
NET	119	1	0	1	3	6	2	2	4	1	4
緊急通報サービス		14	16	12	13	13	23	20	35	37	20
その他		744	882	912	868	1,009	1,039	1,102	1,088	1,040	1,047
合計		30,293	30,908	29,962	29,761	26,572	28,544	33,224	34,199	32,307	30,567
件数 / 日		82.8	84.7	82.1	81.5	72.6	78.2	91.0	93.7	88.5	83.7
件数 / 時間		3.4	3.5	3.4	3.4	3.0	3.3	3.8	3.9	3.7	3.5

合計数の推移

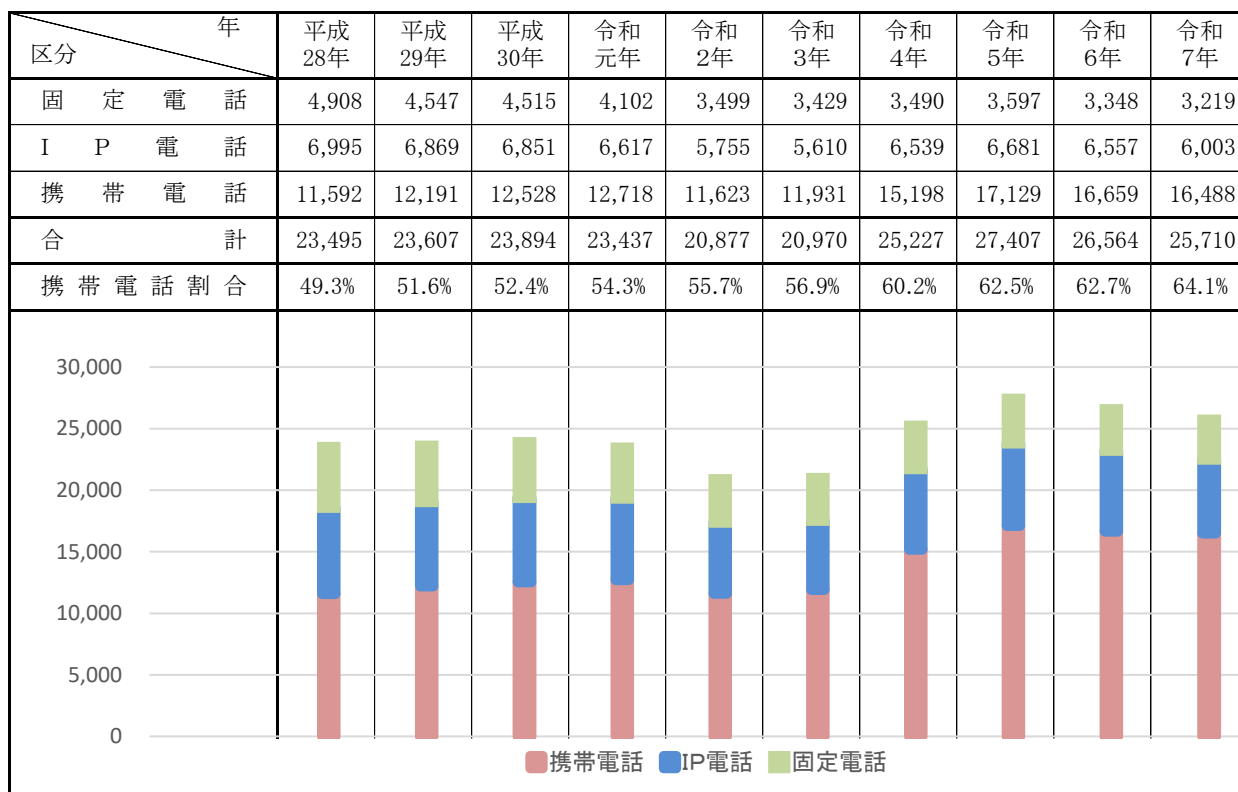
## (3) 119番受信状況の前年比較

令和7年

区分	件数等	受信件数	構成比	前年比	
				受信件数	増減率
火災		244	0.9%	158	+54.4%
救急		18,084	70.3%	18,642	-3.0%
救助		304	1.2%	293	+3.8%
その他の災害		299	1.2%	316	-5.4%
医療機関問い合わせ		1,768	6.9%	2,183	-19.0%
間違い		1,453	5.7%	1,080	+34.5%
いたずら		33	0.1%	370	-91.1%
その他		3,525	13.7%	3,522	+0.1%
合計		25,710	100.0%	26,564	-3.2%

備考:少数点以下第二位を四捨五入しているため、構成比合計が必ずしも100%とはならない。

## (4) 119番通報手段の推移



## (5) 119番による応急手当の口頭指導状況

令和7年

項目	件数等	指導件数 (件)	説明
AED		13	自動体外式除細動器の使用を指導したもの
CPR		306	心肺蘇生法（胸骨圧迫）を指導したもの
体位管理		87	気道確保等で姿勢の変換等を指導したもの
保温		0	毛布等を用い、体温保持を指導したもの
冷却		8	熱傷時に患部の冷却を指導したもの
異物除去		35	気道異物（食事中の喉詰り等）の除去法を指導したもの
止血		87	止血時の止血法を指導したもの
CPR実施中		39	通報時、市民自ら心肺蘇生法（胸骨圧迫）を実施していたもの
CPR拒否		120	心肺蘇生法（胸骨圧迫）を指導するも、拒否されたもの
その他		16	痙攣発作、中毒、誤飲、指趾切断時の処置等上記項目以外のもの
合計		711	

## (6) 消防本部観測の気温と降水量

令和7年

項目	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	平均気温 (°C)	積算降水量 (mm)	降雨日数 (日)	1日の平均 降水量 (mm)	1日の最大 降水量 (mm)
1月	14.2	-2.1	5.2	20.5	2	0.7	18.0
2月	13.1	-3.5	3.9	13.5	5	0.5	10.0
3月	23.1	-1.4	9.3	96.5	11	3.1	18.0
4月	26.9	3.5	14.7	38.0	10	1.3	13.5
5月	29.7	8.6	19.1	113.5	11	3.7	26.5
6月	33.1	14.9	24.4	149.0	10	5.0	44.5
7月	35.6	24.0	29.2	58.0	6	1.9	31.5
8月	35.8	23.3	29.4	73.0	10	2.4	19.5
9月	34.7	17.6	27.0	98.0	9	3.3	46.0
10月	31.0	6.7	20.5	87.5	11	2.8	32.5
11月	21.4	4.3	12.5	35.5	2	1.2	23.0
12月	19.4	-1.2	8.0	41.5	6	1.3	10.0

備考：加古川市消防本部（加古川市加古川町北在家2000番地）における観測データを使用

## 5 予 防

近年、新たな使用形態の建築物や施設等が出現することで、甚大な人的被害を伴う火災が発生しており、これらに対する迅速な防火安全対策が求められています。

予防課では、人命尊重の立場から、これら新たな形態の建築物や施設等の火災危険に迅速に対応し、必要となる安全対策の確立を図っています。

# 予防

## (1) 防火対象物総数

(令和8年4月1日現在)

項別	防火対象物の別	加古川市	稲美町	播磨町	合計
1	イ 劇場・映画館等	5	2	1	8
	ロ 公会堂・集会場	135	34	19	188
2	イ キャバレー・ナイトクラブ				0
	ロ 遊技場・ダンスホール	18	1		19
	ハ 風俗営業店舗				0
	ニ カラオケボックス等	2			2
3	イ 待合・料理店等				0
	ロ 飲食店	263	38	33	334
4	百貨店・マーケット等	427	55	33	515
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所	12		2	14
	ロ 寄宿舎・共同住宅等	1,938	64	281	2,283
6	イ 病院・診療所・助産所	156	24	25	205
	ロ 特別養護老人ホーム等	102	12	11	125
	ハ デイサービスセンター・保育所等	270	27	35	332
	ニ 幼稚園・特別支援学校	28	7	9	44
7	小・中・高・大・各種学校	281	45	47	373
8	図書館・博物館等	5	1	3	9
9	イ 蒸気・熱気浴場	6			6
	ロ 上記以外の公衆浴場				0
10	車両の停車場等	8		2	10
11	神社・寺院・教会等	205	8	14	227
12	イ 工場・作業場	934	334	314	1,582
	ロ 映画スタジオ・テレビスタジオ				0
13	イ 自動車車庫・駐車場	303	17	29	349
	ロ 飛行機又は回転翼航空機の格納庫	1			1
14	倉庫	1,395	297	365	2,057
15	前各項に該当しない事業場	3,409	414	555	4,378
16	イ 特定用途が混在する複合用途防火対象物	725	41	64	830
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	307	22	39	368
16の2	地下街				0
16の3	準地下街				0
17	重要文化財等の建造物	10		1	11
18	延長50m以上のアーケード	4			4
合計		10,949	1,443	1,882	14,274

## (2) 町別中高層建築物の現況

(令和8年4月1日現在)

階別 町別	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	16階	17階	合計
加古川町	108	73	37	18	10	10	11	10	2	2	11	1		1	294
神野町	11	23	4	8		1									47
野口町	52	17	6	2	2		2	1			2				84
平岡町	78	106	18	18	4	8	8	3		1	2	2			248
尾上町	16	25	1	2	4			1		1	1				51
別府町	29	17	6	4	1	4	2	1			1				65
八幡町	11														11
平荘町	2														2
上荘町															0
東神吉町	8	1													9
西神吉町	1	3	2					1				1			8
米田町	4		1					3	1	1					10
金沢町	10	7	2	1											20
志方町	3	1		1											5
小計	333	273	77	54	21	23	23	20	3	5	17	4	0	1	854
稲美町	15	8	2			1									26
播磨町	27	56	2	1	3	1	5		1						96
合計	375	337	81	55	24	25	28	20	4	5	17	4	0	1	976

### (3) 面積別・用途別消防同意等の処理状況

(令和7年度)

用途別 面積㎡	公会堂・集会場		遊技場等		飲食店等		百貨店・マーケット等		ホテル・旅館		寄宿舎・共同住宅等		病院・診療所等		老人・児童福祉施設等		幼稚園・養護学校等		小・中・高・大学校等		図書館・博物館・美術館等		蒸気浴場・熱気浴場等		車両の停車場等		寺院・神社		工場・作業場		自動車車庫・駐車場		倉庫		事務所等		特定用途がある複合対象物		特定用途がない複合対象物		重要文化財等の建造物		一般住宅		その他の工作物		合計	
	100未満					1																							1														17	42	65			
100以上 200未満					1						1																																	44		49		
200以上 500未満					1	2					12																	1	4	3	2	31	1									23		80				
500以上 1,000未満	1				1						12	2	3														1	1		3	6	3										13		46				
1,000以上 3,000未満					1	1					6		2							1							1	1		4	3	1	2												23			
3,000以上 5,000未満	1															1												1			1															4		
5,000以上					1						1					1			7										25		4	5	1												45			
合計	2	0	3	6	0	31	3	6	1	7	1	0	0	3	32	5	13	52	6	2	0	97	42																						312			

※消防同意とは、消防機関が防火の専門家としての立場から、建築物の火災予防について設計の段階から関与し、建築物の安全性を高めることを目的として設けられた制度です。上記の処理状況には、建築物における防火上及び消防活動上の安全性について、消防法に基づく審査、指導を行った件数を計上しています。

## (4) 予防広報活動実施状況

(令和7年度)

		小学校	自治会	店舗関係	保育園等	福祉施設関係	幼稚園等	各種学校関係	工場関係	その他	合計
各種講演	加古川市							4		11	15
	稲美町										0
	播磨町								2		2
消防訓練	加古川市		4	2		25		8	2	8	49
	稲美町					2		3	1		6
	播磨町		1			2			1	2	6
おしえて！ 消ちゃん先生	加古川市	31									31
	稲美町	5									5
	播磨町	5									5
消防施設見学会	加古川市	5				14		2		16	37
	稲美町	1						1			2
	播磨町					1					1
実施回数		47	5	2		44		18	6	37	159

※「各種講演」の「その他」には、高齢者大学等を含む。

○幼・少年消防クラブの活動状況

(令和7年度)

クラブの別	行事	月	人員
幼年消防クラブ	消防じゅう画展	3月	656
少年消防クラブ	消防出初め式参加	1月	43
	防火防災学習	年間	196
	防火広報	11月、12月	74

# 危険物

## (1) 危険物施設の現況 (町別件数)

(令和8年4月1日現在)

	製造所	貯 蔵 所						取 扱 所				合 計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	
加古川町		6	1	1	9	3	2	9			4	35
神野町		1			3	2		7			4	17
野口町	14	22	78		6	2	94	6			21	243
平岡町		18	1	3	1			9	3		9	44
尾上町		6	2	3	10	17	3	11			5	57
別府町		8			5	6		4			5	28
八幡町		1	1		4			3			2	11
平荘町					1			1				2
上荘町					1	1		2				4
東神吉町		1		1	3			5			2	12
西神吉町		1						1				2
米田町		2										2
金沢町	6	18	28		2	3	7	4		1	48	117
志方町		2	5	2	3	5	2	7			2	28
小 計	20	86	116	10	48	39	108	69	3	1	102	602
稲美町	4	48	15	7	12	9	31	23	1		17	167
播磨町	14	54	83	2	10	9	45	5			41	263
合 計	38	188	214	19	70	57	184	97	4	1	160	1,032

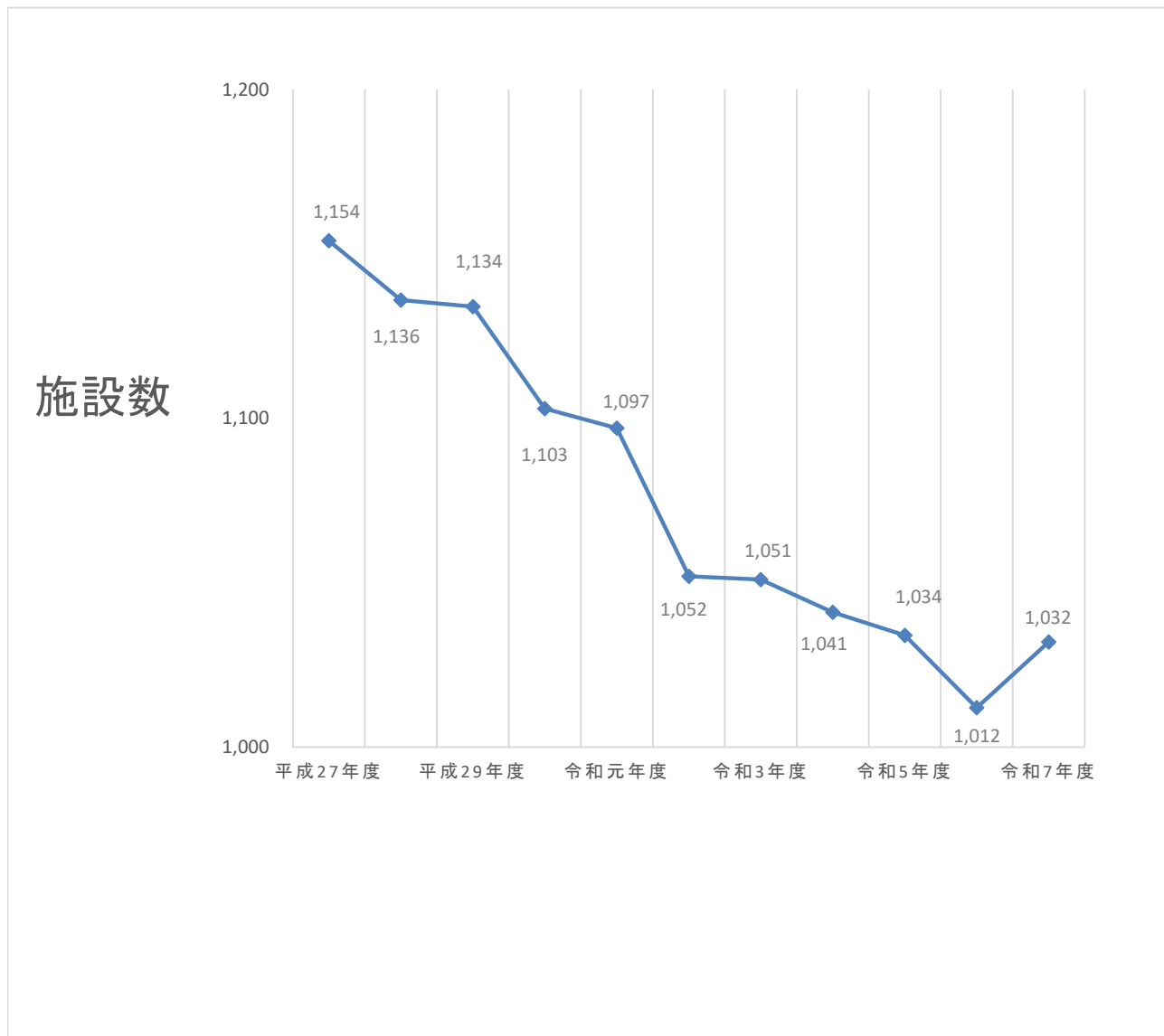
## (2) 危険物施設の現況（倍数別件数）

（令和8年4月1日現在）

指定数量の 倍数別 製造所等の別		5倍	5倍	10倍	50倍	100倍	150倍	200倍	1,000倍	5,000倍	5,000倍 を超える	合計
		以下	を超え 10倍 以下	を超え 50倍 以下	を超え 100倍 以下	を超え 150倍 以下	を超え 200倍 以下	を超え 1,000倍 以下	を超え 5,000倍 以下			
製造所		2	3	8	9			1	14	1		38
貯蔵所	屋内貯蔵所	69	46	35	10	16	3	8	1			188
	屋外タンク貯蔵所	19	36	76	33	8	11	27	4			214
	屋内タンク貯蔵所	7	9	3								19
	地下タンク貯蔵所	24	14	18	9			1	4			70
	移動タンク貯蔵所	47	4	4	2							57
	屋外貯蔵所	14	146	24								184
取扱所	給油取扱所	3	5	39	7	2	7	34				97
	販売取扱所			4								4
	移送取扱所									1		1
	一般取扱所	57	47	33	13			8	2			160
合計		242	310	244	83	26	23	95	8	1		1,032

### (3) 危険物施設数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設数	1,154	1,136	1,134	1,103	1,097	1,052	1,051	1,041	1,034	1,012	1,032
前年比	-13	-18	-2	-31	-6	-45	-1	-10	-7	-22	20



## (4) 市・町別危険物事務処理状況 (件数) (令和7年度)

項目別	市 町 別			合 計	
	加古川市	稲美町	播磨町		
許可申請	設 置	38		38	
	変 更	42	12	52	106
完成検査申請	設 置	34	1	1	36
	変 更	40	12	45	97
完成検査前 検査申請	水 張	7	5	8	20
	水 圧		6	158	164
危険物製造所等仮使用承認申請	36	12	47	95	
危険物仮貯蔵・仮取扱承認申請	32		2	34	
危険物保安監督者選解任届	44	22	28	94	
危険物製造所等の軽微な変更届	178	40	153	371	
危険物製造所等廃止届	10		6	16	
危険物製造所等使用休止・再開届	2	1	1	4	
危険物製造所等品名・数量 又は指定数量の倍数変更届	10	3	28	41	
危険物製造所等危険作業施工届	277	17	139	433	
危険物製造所等譲渡・引渡届	1			1	
危険物製造所等点検実施結果報告書	57	16	3	76	
予防規程認可(変更)申請	6			6	
消防用設備着工(設置)届	2	1		3	
危険物製造所等設置者 設置場所変更届	29	13	8	50	
石油コンビナート等災害防止法関係届	9		6	15	
そ の 他	47	2	15	64	
合 計	901	163	700	1,764	

## (5) 危険物製造所等許可・検査等の事務処理状況

(令和7年度)

許可・検査等の別 製造所等の別		許 可		完 成 検 査		完 成 検 査 前 検 査	
		設 置	変 更	設 置	変 更	水 張	水 圧
製 造 所			30		31		
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	2	4	1	6		
	屋外タンク貯蔵所		13		11	1	
	屋内タンク貯蔵所						
	地下タンク貯蔵所		4		3		
	移動タンク貯蔵所	5	2	4	2		
	屋 外 貯 蔵 所	30		30			
取 扱 所	給油取扱所		9		9		
	販売取扱所						
	移送取扱所						
	一般取扱所	1	44	1	35		
管轄区域外にて使用されるタンク						19	164
合 計		38	106	36	97	20	164

## (6) 東播磨地区特別防災区域の現況



東播磨地区特別防災区域

地区名	番号	種別	事業所名
加古川市地区	①	ⅴア外第1種	関西熱化学株式会社 加古川工場
	②	ⅴア外第1種	株式会社神戸製鋼所 加古川製鉄所
播磨町地区	③	第2種	住友精化株式会社 別府工場
	④	第2種	田岡化学工業株式会社 播磨工場
	⑤	第2種	多木化学株式会社 本社工場
	⑥	第2種	住友金属鉱山株式会社 播磨事業所

## (7) 特定事業所危険物貯蔵取扱量の状況 (令和8年4月1日現在)

区分	石油の貯蔵取扱量 (kℓ)	高圧ガスの処理量 (Nm <sup>3</sup> )	第4類危険物 (石油以外) 貯蔵取扱量 (kℓ)	第4類以外危険物 貯蔵取扱量 (kℓ)
第1種事業所	36,196	38,905,744	3	105
第2種事業所	7,404	1,513,327	391	258
合計	43,600	40,419,071	394	363

区分	可燃性固体類		高圧ガス以外の可燃性ガス (Nm <sup>3</sup> )	毒物		劇物	
	固体 (t)	液体 (t)		石災法 (t)	毒劇物 (t)	石災法 (t)	毒劇物 (t)
第1種事業所	188	869	4,042,000			687	3,867
第2種事業所	274	3		36	573	295	11,395
合計	462	872	4,042,000	36	573	982	15,262

## (8) 特定事業所の防災資機材の保有状況 (令和8年4月1日現在)

区分			第1種事業所	第2種事業所	合計	
防災要員			(人)	28	46	74
大型化学高所放水車			(台)	1		1
甲種普通化学消防車			(台)	1		1
普通・小型消防車			(台)	1	1	2
普通高所放水車			(台)	1		1
乙種普通化学消防車			(台)			0
可搬式放水銃等	可搬式放水銃		(基)	3	2	5
	可搬式泡放水砲	2,000型	(基)	1		1
		3,000型	(基)	4		4
	耐熱服		(着)	15	1	16
	空気または酸素呼吸器		(基)	32	15	47
オイルフェンス			(m)	4,220		4,220
オイルフェンス展張船			(隻)	2		2
非水溶性液体用泡消火薬剤	たん白	3%	(ℓ)	8,060	1,880	9,940
		6%	(ℓ)			0
	ふっ化たん白	3%	(ℓ)			0
		6%	(ℓ)			0
	合成界面活性剤	3%	(ℓ)	18,840		18,840
		6%	(ℓ)			0
	水成膜	3%	(ℓ)		1,800	1,800
		6%	(ℓ)			0

# 査察 立入検査実施状況

(令和7年度)

用途別		市町別	加古川市	稲美町	播磨町	合計
1	イ	劇場・映画館等	1	2	1	4
	ロ	公会堂・集会場等	29	4	8	41
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ				0
	ロ	遊技場・ダンスホール	8	1		9
	ハ	風俗営業店舗				0
	ニ	カラオケボックス等	1			1
3	イ	待合・料理店等				0
	ロ	飲食店	81	17	14	112
4		百貨店・マーケット等	105	16	7	128
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	8			8
	ロ	寄宿舎・共同住宅等	151		7	158
6	イ	病院・診療所・助産所	29	2	3	34
	ロ	特別養護老人ホーム等	14	1	3	18
	ハ	デイサービスセンター・保育所等	62	4	12	78
	ニ	幼稚園・特別支援学校	16	5	3	24
7		小・中・高・大・各種学校	125	39	4	168
8		図書館・博物館等	2			2
9	イ	蒸気・熱気浴場	6			6
	ロ	上記以外の公衆浴場				0
10		車両の停車場等	2			2
11		神社・寺院・教会等	46		8	54
12	イ	工場・作業場	101	22	29	152
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ				0
13	イ	自動車車庫・駐車場	43	8	1	52
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	1			1
14		倉庫	210	31	33	274
15		前各項に該当しない事業場	602	57	56	715
16	イ	特定用途が混在する複合用途防火対象物	180	4	10	194
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	46	1	2	49
16の2		地下街				0
16の3		準地下街				0
17		重要文化財等の建造物	1		1	2
18		延長50メートル以上のアーケード				0
合計			1,870	214	202	2,286

製造所		6			6
貯蔵所	屋内貯蔵所	9	2	8	19
	屋外タンク貯蔵所	47		1	48
	屋内タンク貯蔵所				0
	地下タンク貯蔵所	3	1	3	7
	簡易タンク貯蔵所				0
	移動タンク貯蔵所	37	9	9	55
	屋外貯蔵所	64		3	67
取扱所	給油取扱所	11	1	1	13
	移送取扱所				0
	一般取扱所	33	1	6	40
	販売取扱所				0
合計		210	14	31	255

## 6 防災センター

加古川市防災センターは、災害に強い安全なまちづくりを推進するため、平成12年5月に設置されました。

地震や風水害等の大規模災害時は災害対策の活動拠点として、また緊急消防援助隊の集結場所としての機能を果たします。平常時は市民等への防災知識や技術などを普及啓発する教育施設として機能しており、市民・事業者・消防職団員が協働して総合的な防火・防災対応能力の向上を図っていくための中核拠点機能を担う施設です。

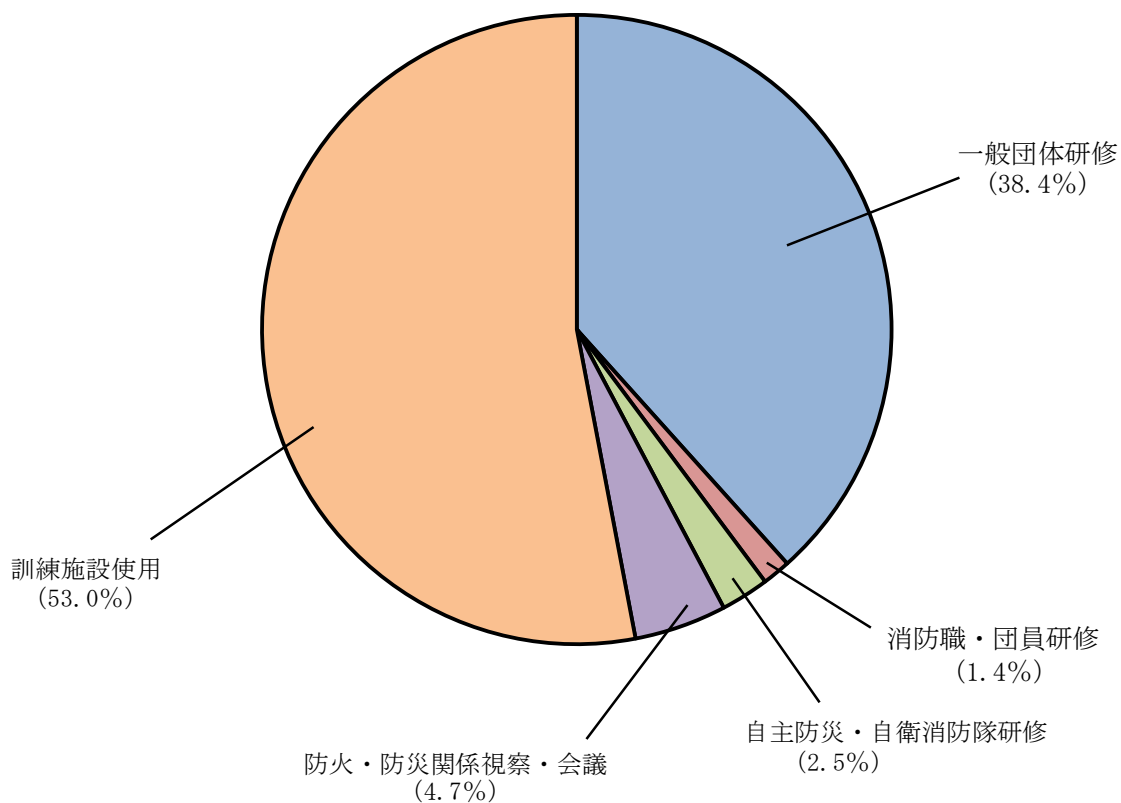
館内の展示施設は、河川敷シアター、我が家の防災対策等があり、体験コーナーでは地震体験、消火体験、煙避難体験、水圧体験、AEDを使用した心肺蘇生法等の救命処置や119番通報を体験することができます。

# (1) 防災センター施設利用状況

令和7年度

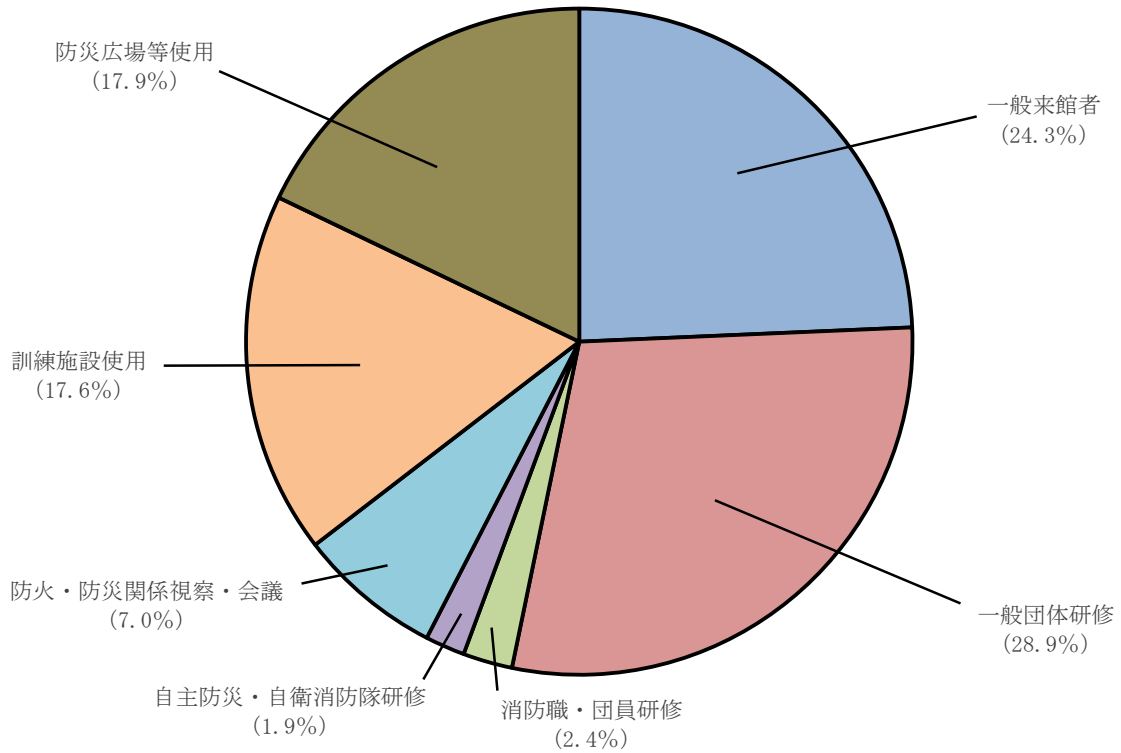
区 分	団体数	人数
一般来館者		3,332
一般団体研修	186	3,963
消防職・団員研修	7	329
自主防災・自衛消防隊研修	12	264
防火・防災関係視察・会議	23	958
訓練施設使用	257	2,406
防災広場等使用		2,450
合 計	485	13,702

利用団体別施設利用状況



※割合の算出については、端数処理（四捨五入）のため、合計が100%にならない場合があります。

## 利用人数別施設利用状況

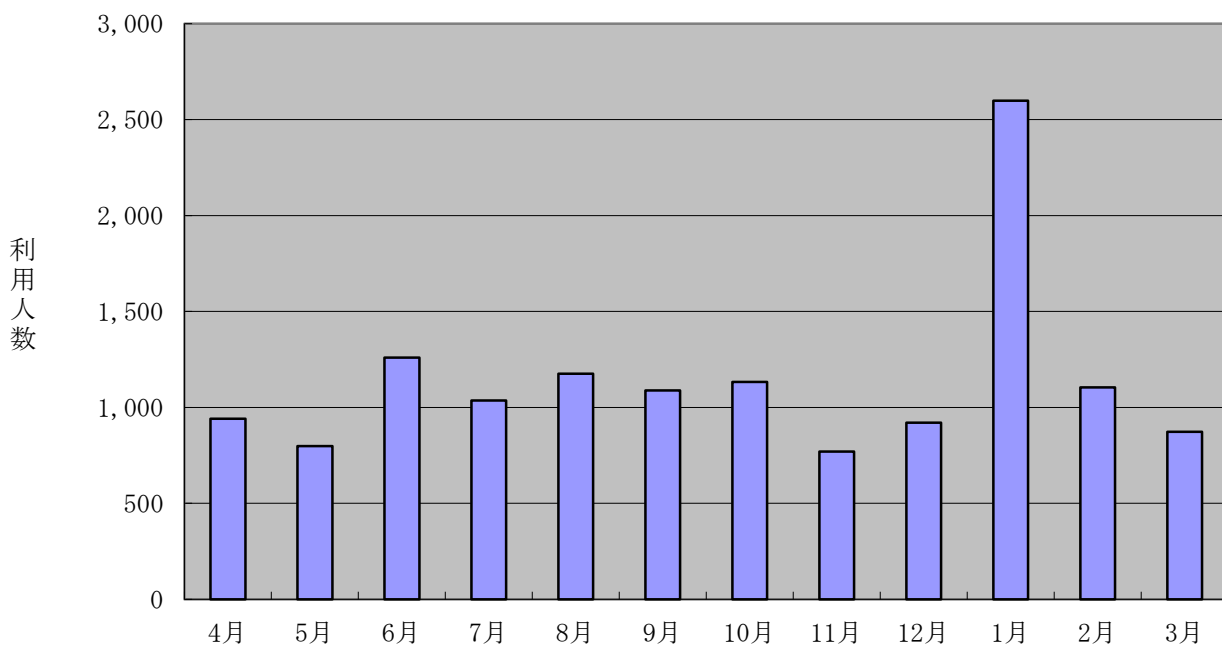


※割合の算出については、端数処理（四捨五入）のため、合計が100%にならない場合があります。

## (2) 月別利用状況

令和7年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	941	799	1,260	1,037	1,175	1,089	1,133	770	921	2,599	1,105	873	13,702



## 7 加古川市消防団

消防団は、郷土愛護の精神に基づき、有志により組織されている公的機関であり、団員は、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員である一方、各自の職業等に従事しながら、自らの意思に基づき、消防活動に従事しています。

また、消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の救助活動、避難誘導、災害防御活動等非常に重要な役割を果たしています。さらに平時においても、市民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

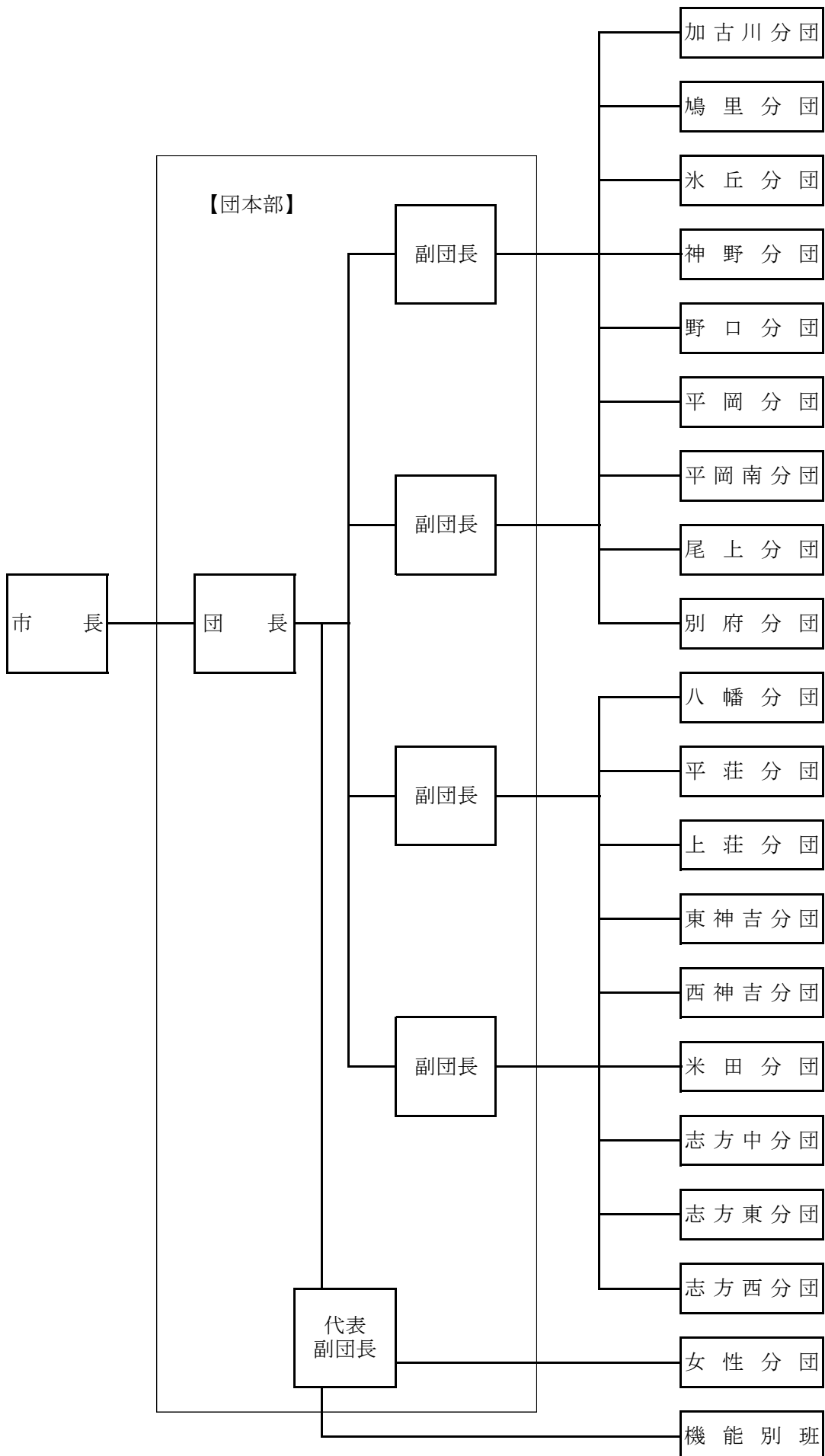
## (1) 消防団の沿革

西 暦	年 月 日	概 要
1939 年	昭和 14 年 4 月 1 日	消防組を警防団に改称する。
1947 年	昭和 22 年 5 月 1 日	警防団を消防団に改称する。 加古川町、高砂町、米田町、荒井村、尾上村の 3 町 2 村にあった警防団が消防団に改称されるとともに団員数が 977 名から 684 名に削減され、防火消防に重点を置く新消防団が結成された
1948 年	昭和 23 年 3 月 7 日	加古川町消防本部及び加古川町消防署が自治体消防として再発足されたことに伴い、消防団も加古川町消防団 1 団 5 分団、団員数 350 名に改められた。
1950 年	昭和 25 年 6 月 15 日	加古川市制が施行されたことにより、加古川町、野口村、神野村、尾上村、平岡村の 5 箇町村が合併し、1 市 5 団、団員数 1,349 名に改められた。
1951 年	昭和 26 年 10 月 1 日	加古川市に別府町を編入し、1 市 6 団に改められた。
1955 年	昭和 30 年 4 月 1 日	加古川市に八幡村、上荘村、平荘村を編入し、1 市 9 団に改められた。
1956 年	昭和 31 年 9 月 30 日	加古川市に米田村の一部と東神吉村、西神吉村を編入し、1 市 12 団 103 分団、団員数 2,815 名に改められた。
1959 年	昭和 34 年 10 月 1 日	機構改革により、1 市 1 団 12 分団、団員数 2,600 名になり、加古川市消防団と改称された。
1979 年	昭和 54 年 2 月 1 日	加古川市に志方町を編入し、1 市 1 団 15 分団、団員数 1,949 名に改められた。
1980 年	昭和 55 年 4 月 1 日	機構改革により、加古川町を 3 分団に分け、1 市 1 団 17 分団、団員定数 1,030 名に改正され、防火消防から予防消防へと体制強化が図られた。

1985年	昭和60年4月1日	平岡南分団が新設されて1市1団18分団となり、団員定数1,200名に改正される。
2006年	平成18年4月1日	女性消防団（愛称：リバーエンジェルス）が新設されて1市1団19分団となる。
2009年	平成21年4月1日	加古川市消防団協力事業所表示制度実施要綱を施行する。
2011年	平成23年4月1日	加古川市消防団条例を一部改正し、団員の定年を定めた。
2018年	平成30年3月31日	企業連携消防団（機能別班）が新設された。
2018年	平成30年4月1日	加古川市消防団条例を一部改正し、団員の資格要件に本市に勤務又は通学する者を追加した。
2022年	令和4年4月1日	加古川市学生消防団活動認証制度実施要綱を施行する。
2022年	令和4年5月31日	加古川市消防団条例の一部を改正し、団員の年額報酬額及び出動報酬額の見直しを図った。
2024年	令和6年4月1日	加古川市消防団運営交付金交付要綱を施行する。

## (2) 消防団の組織

定数：1,200名



### (3) 団員の階級別人員

(令和8年4月1日現在)

	総数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
団本部	6	1	5					
加古川分団	46			1	3	2	15	25
鳩里分団	61			1	3	2	15	40
氷丘分団	67			1	3	2	15	46
神野分団	57			1	3	2	15	36
野口分団	77			1	3	2	15	56
平岡分団	61			1	3	2	15	40
平岡南分団	64			1	3	2	15	43
尾上分団	69			1	3	2	15	48
別府分団	54			1	3	2	15	33
八幡分団	71			1	3	2	15	50
平荘分団	59			1	3	2	15	38
上荘分団	56			1	3	2	15	35
東神吉分団	67			1	3	2	15	46
西神吉分団	64			1	3	2	15	43
米田分団	52			1	3	2	15	31
志方中分団	62			1	3	2	15	41
志方東分団	65			1	3	2	15	44
志方西分団	61			1	3	2	15	40
女性分団	19			1	1	1	2	14
機能別班	5						1	4
合計	1,143	1	5	19	55	37	273	753

条例定数	1,200名	充足率	95.3%
------	--------	-----	-------

## (4) 団員の在職年数

(令和8年4月1日現在)

	総数	5年未満	5年 ～9年	10年 ～14年	15年 ～19年	20年 ～24年	25年 ～29年	30年 ～34年	35年 以上
団本部	6						1		5
加古川分団	46	5	5	11	8	9	4	2	2
鳩里分団	61	10	18	17	9	3	1	2	1
氷丘分団	67	25	3	9	11	10	3	4	2
神野分団	57	6	13	12	10	13	2	1	
野口分団	77	24	19	16	6	8	2	2	
平岡分団	61	13	10	14	9	7	5	3	
平岡南分団	64	18	16	10	8	5	6		1
尾上分団	69	19	9	11	17	7	4	2	
別府分団	54	9	3	7	14	12	5	2	2
八幡分団	71	37	16	8	7	3			
平荘分団	59	16	7	7	14	8	5	2	
上荘分団	56	6	11	11	10	7	3	6	2
東神吉分団	67	10	15	13	5	4	8	9	3
西神吉分団	64	12	12	11	15	5	4	4	1
米田分団	52	9	8	13	8	9	3	1	1
志方中分団	62	12	12	6	6	10	11	3	2
志方東分団	65	10	13	10	17	3	4	5	3
志方西分団	61	6	13	14	14	9	5		
女性分団	19	4	5	3	3	4			
機能別班	5	1	4						
合計	1,143	252	212	203	191	136	76	48	25

## (5) 団員の年齢

(令和8年4月1日現在)

	総数	18歳 ～19歳	20歳 ～24歳	25歳 ～29歳	30歳 ～34歳	35歳 ～39歳	40歳 ～44歳	45歳 ～49歳	50歳 ～54歳	55歳 ～59歳	60歳～
団本部	6									2	4
加古川分団	46			1	3	9	6	14	7	3	3
鳩里分団	61			1	1	3	4	9	24	13	6
氷丘分団	67		14		3	4	5	13	11	10	7
神野分団	57			4	5	3	8	5	19	11	2
野口分団	77		3	1	5	14	11	16	21	4	2
平岡分団	61	1	1	2	4	12	10	13	11	4	3
平岡南分団	64		4	4	9	4	7	9	16	8	3
尾上分団	69	1	7		4	10	8	14	12	11	2
別府分団	54					1	6	16	13	8	10
八幡分団	71	2	9	9	22	13	7	3	6		
平荘分団	59		1	1	3	4	11	8	17	10	4
上荘分団	56				5	7	12	10	13	6	3
東神吉分団	67			3	6	8	6	15	10	7	12
西神吉分団	64		2	2	4	5	11	14	12	12	2
米田分団	52			3	4	6	11	14	8	4	2
志方中分団	62		1	1	2	5	8	20	15	7	3
志方東分団	65				5	3	10	11	21	7	8
志方西分団	61				2	4	11	20	16	8	
女性分団	19	2	2		1		3	5	4	2	
機能別班	5						1		1	2	1
合計	1,143	6	44	32	88	115	156	229	257	139	77